

大日本地震史料

卷之十七

弘化四年三月二十四日信州地震ノ六

〔地災撮要〕三

○本書收ムル所ノ届書中、既ニ前出セルモノ多シ、今其初見ニ係リ、及び異同アル限リヲ採録セリ、

伊賀守領分信濃國、去月廿四日夜地震之儀、先達而先御届申上置候儀に御座候處、其節犀川上手にて大山拔崩、川筋押埋候に付、追々數十丈之水湛居候處、去る十三日夕七ツ時頃、一時に押破、川中島一圓に水押入、更級郡之内今里村、中氷鉋村は、田畑并民家押流、或は泥水民家江押入候得ば、圍糶用立申間敷、其外村々人家押流し候程に無御座候得共、田畑一圓に水冠申候、翌十四日曉に至り、追々水引に相成候得共、俄之大水故、人馬溺死も可有御座、其上多分亡所、損地等も出來可申と、在所役人共々申越候、委細之儀は追而可申上候、先此段御届申上候、

四月廿三日

松平伊賀守家來

片岡朔之助

私在所信州松代、此程御届申上候通、大地震にて更級郡山手

村之内岩倉山拔崩、犀川江押埋堰留候場所、去十三日夕一時に押切、右川筋江押出し、里方江は水口々左右之土堤押切乗越、夫々川中島一圓に水押來、城下々一里程上、同郡横田村邊より、千曲川下續江一面に押入候、水勢甚強、下筋方も追追湛來、更に益水(溢)に相成、專致逆流、居城際迄押入、城外地陸(蓋)よりも水高に相成候處、去る文政年中、御聞に達申上築候所(除カ)水際土堤にて相凌、尤所々及大破候付、種々手當急難相防候内、減水致し候故、城内江は水入不申候得共、城下町江は餘程水入申候、右様之次第に付、流末川邊村々々、御領所中野村邊迄致充滿、潮水(湖カ)の如く相見候處、追々及減水、早速見分差出候得共、大小之橋々多分流失、其上水引候而も、地窪候處水溜居、或は道(式カ)或は押堀等にて、通路難相成場所所有之、凡之見極も出來兼候得共、犀川湛場破方之儀は、段々水嵩相増、深さ貳丈餘にも及び、少々づゝ水乗候に隨ひ、岩倉山麓方追々缺崩、麓之方々多分缺込、數十日湛水、川中島江押出候儀に御座候、右爲防此度水内郡小市村渡船場下續左右堤江、石俵等以、俄に急難除爲築上申候、然處右は川中島其外川邊御領私領村々之爲に付、領内之人夫は勿論、近領水冠に可相成村々々、多人數差出、精々致普請候儀に御座候得共、廣大之水勢にて、暫時も不保、不殘押流し申候、且又水内郡

震災豫防調查會報告第四十六號

乙

小市村字真神山、先達而拔崩、高さ貳拾間程、横十間程之所、犀川江八十間程押出し、殘川幅僅に相成、其儘差置候而は、聊之水にても川筋致變地候儀に付、精々堀立申付候得ども、巖石等多、行届兼候處、此度之洪水にて忽に押流、數百人にて難動程之大石を、水下或は川邊村々耕地等江押出し、其邊之水丈六丈餘にも及び候に付、川邊村々内、更級郡四ツ谷村之儀は、暫時八十軒餘之處、内六七軒相殘、悉く流失致し、一圓之河原に相成、右に付家居不殘押流候村方も有之、其上山中筋水付て、山多分缺崩候付、大木等流出し、是が爲に押倒され、流失不少、凡六百軒餘、其外右砂泥水入數多有之、流死人も有之趣相聞候得共、いまだ相分不申、且川下村々之内には、地窪之耕地は、今以壹丈程も水溜居候次第にて、損地等之儀は、中々凡之見極も不行届、北國往還丹波島宿邊より、千曲川犀川落合之邊は、一圓亂瀨に相成、丹波島宿并北國脇往還川田宿、福島之三宿、前條之次第に而、人馬繼立出來兼候、且又川邊之村々米穀之儀は、山手村に被相退移候様、兼而申付置候得共、其外近邊村々、縦合水押來候とも流失は致間敷と心得、棚相拵候而上置候穀物、家居一同流失致し候も不少、右に付村々爲救方、所々江役人差出、食物炊出し、并小屋掛等手當守申付候、殊に川中島村々江犀川方引取候用水

之堰三筋、外に壹ヶ所之水門、跡形も無之押埋候付、吞水一切無之、救方食物炊出し候儀も、場所により三拾町程之遠方より水運び候儀に御座候、畢竟前條堤普請之儀も、右様之儀無之様に仕度、急難之防に付、地震にて家居震潰候村々之者迄も、申渡を不相待、日々出精築立候、其甲斐も無之、一時に破損致候付、家居流失、水冠等に相成候者共、猶更之儀にて、一統途方に暮罷在候、日用之吞水は勿論、眼前之苗代、水引方、堰普請も、早速行届申間敷、必至之差支、人心不穩、甚不安心奉存候、専手當方申付候得共、城内初家中屋敷破損、并城下領分村々、潰家、死失人夥敷、田畑、道路、地裂、床違ひ相成、又は山拔覆等之大變災に、打續此度之大水之患、且今以鳴動震止不申、何共氣遣敷次第、甚以心痛仕候、委細之儀は、追々取調可申上候得共、猶此段御届申上候、

四月廿三日

真田信濃守

一左之通被仰渡、

御勘定

金貳枚

直井倉之助

時服貳

同

松村忠四郎

越後國、信濃國村々地震に付、堤、川際其外とも破損之場所、見分仕立爲御用罷越候付、被下之候、

右伊勢守申渡之候、

四月廿三日

三月廿四日夜、丹波川上八九里程にて山崩致し、丹波川筋流水一切途切乾居候、此川上、水湛凡八九丈之高水、四月朔日には又々大地震有之、所々山々崩、此時溢高十一丈餘に相成、近邊晝夜高山之住居致し、川下筋、善光寺往還筋、皆々その在々高山に爲登、晝夜野臥致し居候處、四月十一日、十二日頃より、丹波川布(敷)へ水少々づゝ流れ出し候故、領主支配方被相届、川上切所も有之哉と、夫々指圖被下置、御役人村役、銘々人夫召連、其支配所水流通造候處、十三日申刻、川上切、一時に流増來り、人夫詰役人、貳丈三丈之高山江登り候處、流水高さ凡四五丈に相成、一時に押來り、右高山に住居致し居候村々男女、并役々出勤之役人、其外歩役に至迄、不殘一時に流れ、死人夥敷候、追々取調可申上候、已上、

四月廿五日

河上金吾助

先達而御届申上置候、私在所信州松本、去る三月廿四日夜四

ツ時頃より地震強、翌廿五日爲差儀も無之、追々間遠には相成候得共、今以相止不申、折々之震にて、破損左之通、

一城内要害之外、所々屋根損、瓦并壁落、

一侍屋敷并土藏、所々壁潰、

但酒造藏共、

一城下、半潰土藏貳ヶ所、

一同潰物置貳ヶ所、

一田畑高五百七拾九石餘之場所、荒地、

一地割、此間數六千四百四拾五間、幅四五寸より二間まで、

一道損百三拾七ヶ所、此間數三萬貳百三十三間、

一山崩、大小千四百七拾七ヶ所、

一同斷に而澤水突留湛、四十壹ヶ所、

一橋落、大小四十九ヶ所、

一倒木、大小貳萬八千四百八本、

一用水路缺落七十三ヶ所、此間數九百間、

一犀川突留家居水入廿八軒、

一在方、潰家三百九十六軒、

一同半潰家七百六十一ヶ所、

一同潰社三ヶ所、

一同社半潰壹ヶ所、

一同半潰拜殿四ヶ所、

一同潰寺院三ヶ所、

一同半潰寺院貳ヶ所、

一同潰堂八ヶ所、

一同半潰堂貳ヶ所、

一同半潰土藏九十七ヶ所、

但酒造藏共、

一同物置七十四ヶ所、

一同潰郷藏壹ヶ所、

一同潰御高札場貳ヶ所、

但御高札、別條無御座候、

一同潰番所貳ヶ所、

一死人男女六十七人、

一怪我人五人、

一斃馬三拾四疋、

右之通御座候、損毛高之儀は、追而可申上候、此段御届申上候

五月七日

松平丹波守

第壹番、

一飯山様、善光寺を七里北、御高三萬三千石なり、御城下大地震にて不殘潰、凡家數千軒程燒失、殘人四十人、善光寺五里程西、山中新町と申所、松代様の御領分、凡家數五百軒、殘人廿六人、同所地震にて震潰、其上燒失、又水中并穢多村八十六軒之家數、殘る者六人なり、并近邊村數三拾六ヶ村、水難死人數不分、犀川山崩にて、松平様御領分凡廿六ヶ村も水中、山中を右之御高拾萬石餘り流申候、

第二番、

一須坂様、一萬石之御城下潰、御城内共、不殘燒拂、

第三番、

一善光寺町、家數三千軒燒失、旅人所々者死人凡一萬三千人程燒失、其餘數不知、

第四番、

一稻荷山、凡家數五百軒、殘者八十六人、旅人六百人程死す、所々死人數不知、

第五番、

一松代様、御城下并城内共、あらく潰、其後四月三日、殘家三十六軒有之所相潰申候、中山八宿、加賀様善光寺廿三日御泊り、越後高田今町、大地震に候得共、少々潰家有之由、

又候廿九日に相成申候、高田御城下、大地震なり、不殘潰、
 今町同斷不殘潰、跡燒失、同所海なし、山津波にて數軒
(土中脱カ)
(すカ)
 江入、人々死口、

届け所無分、

四月朔日まで、震動未止み不申候、右之外大風三度、

四月六日村方之分、

一死人千九百七十二人、

一怪我人六百八拾壹人、

一斃馬五拾六疋、

一潰家四千九百七十一軒、

一半潰家千七十三軒、

一御高札場并堂社、其外倉之類、村方申立不分明に付、調之、
(可脱カ)

同

又々今般四月十三日七ツ時大變之次第、御注進申上候、先便
 申上之通、丹波川步行渡に御座候處、追々少々づゝ水口明、
 船壹艘にて相渡候處、しばらく安心仕、山崩に候故、容易に
 水多分不參哉、大丈夫に御座候處、當月十日、前代未聞の大
 風雨にて、大木吹折、殊之外大荒に御座候、引續雨天に而、河
 水日々相増、丹波河上小市笹原山崩にて、松本近邊まで、十

里餘も湖水に相成、大海も及ばぬ姿に相成、一同難澁、日々
 水嵩當惑致、諸社祈禱、神佛之加護を祈候處、當國一の宮諏
 訪大明神之神主を松代眞田様江御頼み、御祈念候處、十三日
 には川明可申哉御神慮に付申上候、七ツ時より夜五ツ時ま
(湖カ)
 でに潮水一圓に水引、以前之平水に相成、誠に神德之驗、如
 何許難有、神之加護一入申觸候、右水口山崩落、彼川中島江
 落込候處、丹波川江は中々水納り不申、平一面之川と相成、
 川幅凡三四里許にて水押流し、善光寺、川中島、平一面満水
 にて、家不殘流、死人々數不知、先達而地震之節之死人より
 も、十倍にも及可申哉、大變に御座候、夫より平一面の水に
 相成、飯山御城内江押入、越後境より三口に水入、小倉、十日
 町邊、平一面大満水、長岡并新潟表江水入大満水、莫太の事、
 中々筆には書寫がたく次第に御座候、此度信濃國之大變、誠
(カ)
 に咄より大成事に御座候、右申上候、十里之間潮水にて、村
(湖カ)
 村水底に相成、數百餘ヶ村に御座候、然るに廿四日五ツ半時
 頃方、當十三日七ツ時まで十九日之間、信濃川之水溜り、大
 海之如く御座候處、三日之間に不殘水引候故、其音雷々大
 に、地も一同に相成事かと被存候、丹波島邊、川中島、善光寺
 邊、松代、中野、須坂、飯山御城下邊、平一面大海に相成、家々
 不殘流、死人數不知、神武此方珍敷事に付、其外善光寺并北

震災豫防調查會報告第四十六號

乙

國筋往來、人死人數不知、夥敷天災に御座候、此度之水難、信濃國の山方にて、場廣き所に御座候得共、廿萬石餘之田地潰申候、中々難書記、荒々申上候、

〔信州地震記〕地災撮要 卷六所載、

○本書ハ、「三重縣ヨリ借受シテ謄寫ス」トアリ、

松代藩支配、及飯山、中野、中之條御支配所、高井、更級、

水内、埴科郡、弘化四丁未年三月廿四日夜、地震大略、

時ニ弘化三丙午年、冬暖ニシテ春草花ヲ萌ス、同四丁未仲春、仲夏ノ如シ、就中、十五日、盛夏ノ如シ、同十七日、季秋ノ如ク、同十八日、八十八夜、霜降テ桑花枯ルコト甚シ、山中ニ及デハ、山中池中ニ薄氷ヲ閉ヅ、或ハ桃花沓(殆)ト開カントシテ霜氷ニ傷ラル、仲春雷發聲、其氣候變換、偏ニ如浮雲、月令曰、季春行ニ夏令、民多疾疫、時雨不降、山陵不收、行ニ秋令ニ天沉陰、淫雨蚤降、兵革并起、行ニ冬令ニ寒氣時發、草木皆肅國有ニ大恐、運氣論ニ曰、丙午丁辛ハ不和也、茲ニ今年丁未季春癸卯日亥時、大地動テ、一舉民屋、寺院堂塔、神社佛閣、悉ク轉倒、壓死傷失アリ、山川差別無ク裂通、泥水涌出シ、泉池流ヲ塞ギ、下ル岳ニ騰リ、丹波島川上山平林ノ郷中、岩倉山崩レ、數十丈山ト山トヲ挾ミ、經十四五町、緯ハ一町餘、大川ヲ寄塞シ、故ニ下流忽ニ竭キ、上ハ湛水潮(湖カ)ノ如シ、人屋ハ水面ニ漂フコト二十日、孟夏中ノ三日申時、湛水塞所溢

レ、高岸暫時ニ崩レ、漲水天ヲ滔シ、更級、水内、高井、埴科四郡、人民牛馬廬舎、流亡勝テ計ヘ難シ、善光寺ヨリ北國筋(湖カ)洶潰村々、横山皆潰レ、相ノ木村潰ノ上燒失、押鐘村、吉田村ヲ始トシテ、越後ノ國關川迄、就中、吉村ハ山拔ケ、家人共土中ニ埋マル、高井郡飯山ノ城郭轉倒シテ、地ノ高低ヲ成スコト壹丈餘、都テ市中壹丈餘、一面ニ浮上リ、家屋悉ク燒失、素來此地窪ニシテ、時々水損ノ地ト雖モ、高丘ヲ爲ス、水災前代未曾有、自是越後谷通所々轉倒ス、加之、洪水田畑ヲ損ズ、新潟ニ至テ凡六十里也、

三月廿四日ノ夜大地震ヨリ、犀川日々減水、丹波島船渡シ一箇所ト成、傍ノ裾華一河、常ニ此川ニ落テ、是亦日々減水、諸川漸々減水、終ニ丹波島ノ涉場歩行ス、故ニ川中島邑々、恐怖周章シテ、東南ハ妻女山、有明山ノ麓、海津城南、凡河東ノ山麓、膝ヲ容ル所無ク小屋ヲ營ミ、彼ノ處ニ退テ出水ヲ待、然ル所三月廿八日曉七ツ時、裾華川ノ上鬼無里村ノ内、川浦ノ塞所湛水、即時押切レ犀川ニ出ルト雖モ、別テ異ナルコト無シ、此川上、山中地京原村藤澤組、梅木村、城ノ越大田組、居折村、荒井村、皆潰レ、念佛寺村臥雲院、轉倒シテ谷ニ落ツ、燒失ノ上土中ニ埋マル、丹波島船涉川上、更級、水内兩境、赤岩岩倉山數十丈、深谷ヲ埋、且安庭村ニケ所拔出シ、同流塞

コト數日水湛故、新町、穗苧、牧ノ島ヲ始メ數十ヶ村、水中ニ溺ル、民家漣ニ漂フ、深谷ニ至テ蕩々タル水面八九里ニ及ブ、從海津公檢査有テ、溺村ノ窮民ヲ賑給ス、尙又川中島村村ニ令シテ、石俵ヲ以テ土堤ヲ新築シテ急災ヲ除ガシム、民家銘々最寄ヲ以テ、西ハ小松原山、岡田山、東ハ西條山、保科山、有明山、又ハ野中ニ假屋ヲ營ミ、老ヲ先テ妻子ヲ連レ、一村毎二人三人番人ヲ殘シ、米穀味噌家財ヲ運ビ、組筏舟ヲ設テ不意ヲ待ツ、將又小市村涉場、水絶テ洪水ノ刻激水ニ於テハ、村々水害ヲ懼レ、依テ海津公、數千ノ人民ヲ集メ、石俵ヲ以テ堤ヲ四ツ屋村ノ末迄三重築立、水防甚嚴重、尙又火術ニ令シテ、水湛ノ山上ヨリ烽火ヲ揚グ可キ用意ヲ成シ、山村ニ傳受シ、即時ニ里村知ラシム、合圖ヲ以テ每村殘居ノ番人、且往復旅人迄、西山ニ可駈走様定置、海津公ヨリ助船ヲ數十艘修造、最寄ノ村々ヘ之ヲ繋ギ、尙又各所ニ大釜ヲ据エ、糧食ヲ焚出被レ、變災ノ諸民ニ充ツ、手配確守、溢水ヲ待ト雖モ、十有餘日事無ク、故ニ中々急崩押出有可カラズ、漸々順水ニ流出ス可キ由、各村々ヘ申達ス、依之村々立戻リ、耕業營ム者、往々有之所、四月十三日夕陽西ニ傾クニ及ンデ、俄ニ大山ノ崩ルガ如ク、數十丈ノ大水、小市口ニ溢出、其水聲近隣ニ震動、魁テ小市村ヲ流溺、及小松原、中島、四ツ谷村

村、大木小木悉ク流失、氷鉋村半流、同村一重山唯念寺源海上人入定眞像、流水ニ依テ佛場ニ出現、丹波島僥倖ニシテ二十軒餘流ル、ノミ、南ノ方御幣川村ヲ限リ、村々水中ニ滔々タリ、小森村流失、眞島村流失、千曲川ニ押込水、寺尾ニ揚リ、松代ニ至ル、然ル處先年ノ高堤水ヲ除ク故ニ、松代ニ入ラズ、川東高井郡木島平、西ハ水内郡ヲ經テ、越後ノ國新潟迄、凡六十餘里流失、水内郡善光寺如來開帳、三月十日ヨリ、因之諸國參詣ノ老若群集ス、二十四日最中成レバ、山内市中夜陰ニ至テ萬燈白晝ノ如ク、亥ノ刻ニ至テ俄ニ大地震、大雷ニ齊ク、寺院商屋洶潰シ、(倒カ)暗夜トナリ、幾時ナラズ數ヶ所ヨリ火出、大火トナリ、每家泣キ叫ブ聲、天地ニ響キ、無難ニシテ遯レ出ル者モ、亦父母妻子兄弟ヲ助ケント欲シテ、火ヲ消ス者無ク、稀ニ田野ニ遯レ出ルト雖、唯忙然トシテ、近郷ヨリ親戚驅ケ就キ、潰家ノ下ニ聲有、穿チ出シ、相援ケ火ヲ防グト雖モ、人力ニ及ズ、餘煙四方ニ滿チ押、風烈ク危ト雖モ、僥倖本堂無難、本願寺ノ境內諸堂、不殘燒失、衆徒二十一、院中衆十五坊、妻戸十五坊、不殘燒失、仁王門御堂前商店、茶店、庭張見世物小屋類、三町餘燒失、別當大勸進將ニ潰ントス、經藏、鐘樓、萬善堂無難、町家燒失分、大門町、上下長野町、西町、上下西ノ門、上下阿彌陀院町、立町、御門前長屋、櫻小路、

荒町、新町、伊勢町、横山小路、岩石町、東西横町、岩石小路、新
 小路、鐘樓小路、東町上下、下堀小路、廣小路、花屋小路、後町
 上下、權堂町、并裏茶屋町、河原崎横大門片端、二日二夜ニ燒
 失、變災遯ル、者、田野ニ臥シ、雨露ヲ被リ、如來ハ良ノ方堀
 切ト云野中ニ遷シ、山内壓死僧八人、市中壓死二千餘人、同
 日、更級郡稻荷山宿洵潰、不殘燒亡、松代肴町、木町、中町、往
 往商屋轉倒、更級郡八幡村森下ヨリ鷲ノ森迄、町並民屋轉
 潰、八幡宮社内供養塔崩、末社無事、偕又遠郷近里、破壞寺
 塔多ク、神社少シト雖、各村ノ人民、周章トシテ街ニ出、來ハ
 田畑ノ内ニ茅屋ヲ結び居ヲ爲シ、細木ヲ以テ宇ト爲シ、莖ヲ
 張り笹ヲ以テ上ヲ覆ヒ、以テ壁ト成シ、然ト雖モ未心易カラ
 ズ、家屋倉廩の洵潰ヲ恐テ、家居忘レ、狼狽數日ニ及ブ、依之
 テ伊勢兩皇太神、諏訪兩大神、八幡大神、燈明ヲ捧ゲ、災除ヲ
 祈ル、且ハ伊勢、諏訪兩宮へ、産子總代ヲ以テ、變災禳除、郷
 中安全ヲ祈ル、領主眞田公、櫻ノ馬場假屋ヲ構へ、諸役員居
 ト爲シ、領内ノ貧民ヲ賑給ス、當二十五日以降、震發漸々靜
 動不定、廿九日鷄明、柏王山崩ル音磊々、同日同時、坂木村葛
 尾山崩、尙家屋大破、瓦家等ハ轉潰、月ヲ越テ不止、
 四月廿二日七ツ時、大ニ地震、人心不安、八幡大神へ燈明捧
 グ、無事ヲ祈ル、同夜水内郡山平林、震動シテ犀河ヲ塞グ、同

月廿八日、終日赫々、亦雲氣ヲ帶ブ、日ノ色赤キコト紅ノ如
 シ、五月六日ノ四ツ時大震リ、七日明方大震リ、二十一日ノ
 夜迄、一夜三度四度宛大震、廿六日夜丑寅兩時大震、尙數月
 ヲ越テ不止、八月廿二日夜、兩度大震リ、田疇ニ出テ夜ヲ明
 ス、十月廿二日大震リ、十一月十五日冬至ノ夜ニ至テ、大震、
 季春ノ初發ニ齊シ、十二月二日夜大震、冬至ノ夜齊シク、年
 内不止大震、

弘化四丁未年三月廿四日夜四ツ時大地震、松代藩支配
 水内、高井、埴科、更級四郡ヨリ、潰家、燒失、流失等、并
 死傷、怪我人、詳細調書大略、

- 松代藩支配ノ分、
- 一死人貳千八百六人、
- 一怪我人九百廿五人、
- 一潰家三千六百十五軒、
- 一半潰貳千四百九十三軒、
- 一斃馬貳百十四疋、
- 右之外、堂宮并社倉藏物置等、不分明ニ付、追テ取調書上
 可致候、
- 右四月十六日書上、
- 松城御城下町方屆書、
- 一潰家百三十貳軒、
- 一半潰百拾貳軒、

一 死人六人、

善光寺御領所田町組、

一 潰家五十一軒、

一 借家潰八十貳軒、

一 死人十六人、

一 燒殘土藏四ヶ所、

權堂組、

一 潰家不相分、

一 死人七十六人、

西組、

一 潰家不相分、

一 死人三百貳拾人、

寺領ノ分、

一 死人千三百人、但旅人不相分、

善光寺町、

一 死人貳千四百八十六人、内旅人千貳拾九人、

一 出家十五人、

四月十三日、水災届書調、

一村數三十壹ヶ村、

一家流失六百廿七軒、

一千八百軒、石砂泥入、

一流死人拾壹人、

前ニ手配行届候故哉、死人少方ニ御座候、

右四月十七日ノ届書、

一 崩レ落候土手長サ二十町餘、高サ凡十五丈餘、潦水ノ場所

長サ七里餘リ、水内村ヨリ上ハ、松本領會村迄、拾壹里餘、

四十五町ノ所モ有、

一 湛水ニ相成候村數、三拾壹ヶ村、

一 大溜リ水、山平林村、岩野組、向水内村、

花倉村、

一 小溜リ水、安庭村、永井村、

右小溜リ、土手長拾五町程、池ノ長貳拾五町程、

大溜リ小溜共、水八分程押拂候ヘドモ、殘リ貳分程、潮水(湖カ)

ノ棟ニ相成、當時水中ニ有之村々、

一 上條村、一新町村、一 穂苅村、三ヶ村也、

一 山中新町、家數千軒ト申所、潰燒流失、死人口百人、翌廿五

日迄、追々水湛揚、夫ヨリ上十六ヶ村水中、水内村久米路

橋ノ邊、水ノ深サ凡百丈餘、橋既ニ浮上リ、壹里半程登リ、

穂苅村ニ繫置、

四月十三日、犀川湛水拔崩流失村方左ニ、

一 下大岡村、拾貳軒流失、

一 同組安井村、四軒流失、

一 同組川瀬村、四十軒流失、

一 和田村、不殘流失、橋木組、不殘流失、

一 千原組、不殘流失、

一 同本郷村、不殘流失、

一本原本郷、半流失、

右之邊續、今以水潦リニ相成居申候、

一下市場村、不殘流失、

一里穗苧村、土藏五棟許リ相見テ、其外流失、

一新町、土藏百棟許相見、其外水中程ヨリ下、今以水中、

一竹房村、平村、大凡流失、

一上條村雲相寺、安養寺町組、不殘流失、

一水内村無升臺組、平水組、不殘流失、

一吉原村橋場組、不殘流失、

一三水村本郷、五十軒許流失、

一水熊村、平村、五軒流失、

是迄水湛山續ノ分、

一安庭村、壹軒、親木組不殘流失、

一永井村弓組、船場組、不殘流失、

一笹平村、水主、穢多、不殘流失、

一瀬脇村本郷、不殘流失、同伊森組、壹軒殘、其外不殘流失、

一下宮野村保玉組、不殘流失、并荒神堂迄流失、四月十三日

拔崩レ、眞神峠押崎、常水ヨリ水ノ高サ拾六丈、

右松代領分届書、松本御領分潰家死人流失等、員數不知、

善光寺本願寺役人、大勸進役人ヨリ、松代奉行所へ届

書、

一善光寺各町十三ヶ所分、出火、

一本堂、内棟造作等、大破、

一山門、經藏、鐘樓、右三ヶ所、無事、

一如來御供水、御供所、御年宮、秋葉山宮、右四ヶ所潰、

一仁王門境内、熊野、諏訪、燒失、

大勸進方、

一萬善堂、護摩堂、聖天堂、内佛殿、座敷向五ヶ所大破、

一臺所向、土藏六ヶ所、物見、裏門、皆潰、

一土藏壹ヶ所燒失、

本願寺方、

一本堂伽藍、不殘燒失、

一寺中四十六坊、不殘燒失、

一本願寺役人三軒、大勸進役人五軒燒失、大勸進役人二軒

潰、

一寺領ノ内淨土宗寬慶寺、同宗康樂寺、不殘燒失、

一淨土宗西法寺、本堂無難、庫裏潰、

一聖繪庵、寬喜庵、虎石庵、燒失、

一武井社燒失、

一本願寺上人大勸進家來、并門前其外八町之内、貳千百九十

四軒燒失、

- 一 寺領ノ内箱清水村、平柴村、潰家三拾五軒、
- 一 大勸進家來之内、死人九拾貳人、
- 一 本願寺家來ノ内、四拾六人死失、
- 一 町家、千貳百七拾五人死失、
- 一 寺中宿屋止宿旅人、千貳拾九人、
- 一 寺領ノ内穢多、非人、八拾五軒燒失、
- 一 死牛馬、一切無御座候、

右ハ三月廿四日夜地震ニテ、堂社、町家潰家、死失人員、家數共取調、此他怪我人、疵少々有之候得ドモ、家業差支ノ儀ニ無御座、此段御届如斯ニ御座候、以上、

弘化四年四月

(壇カ)
山植亦兵衛
今井磯右衛門

岡島莊藏殿

竹村金吾殿

山寺源太夫殿

磯田音門殿

中野御代官高木清左衛門様御支配所、

一 村高四萬貳千八十貳石七斗壹升三合、高井郡九拾壹ヶ村、
(脱字アラ)

一 潰家貳千三百五軒、内十三軒燒失、土中ニ埋、

一半潰九百六十軒餘、

一 御高札拾貳ヶ所、轉潰、

一 潰藏三百七十八ヶ所、

一 潰物置千貳百三十貳軒、

一 死人六百貳人、外ニ貳百八人、善光寺ニテ死失、

一 怪我人千四百七人、

一 死馬五十八疋、

一 死牛貳疋、

中野條御代官川上金吾助様御支配所、貳十四ヶ村、貳千三十
五軒ノ所、

一 潰家五百四十九軒、

一 死人百八十八人、

一 潰藏四十壹ヶ所、

一 潰物置百八十六ヶ所、

飯山御城下肴町ト申所、七八軒無難、寺四ヶ寺無難、其他御
家中不殘潰、

一 死人五百四人、

上田御領分、

一 更級郡稻荷山河原新田、拾三軒無難、其外不殘潰燒、四ヶ
所ヨリ出火、

一 死人三百六十人、是ハ町内人員、旅人不相分、

一 鹽崎村、大凡潰家、篠井村、七十軒潰家、

一 死人十二人、
一 淨土眞宗康樂寺潰、

一 小縣郡鹽尻村岩瑞石崩荷物等凡壹町、同郡下野條、拾軒潰

家、同保屋村、貳軒潰、

一 御平川村、潰家五十軒、死人四人、

一 矢代村、七軒、死人十三人、

一 千本柳村、潰家二軒、土藏ニケ所潰、半潰四軒、死人壹人、

善光寺ニテ、

一 高井郡、潰寺二十七ヶ寺、

一 水内郡、同五十八ヶ寺、

一 安曇一郡、同四十八ヶ寺、
更級一郡、同四十八ヶ寺、

〆百四十三ヶ寺、此他曹洞宗大破、

一 善光寺ヨリ關川迄、不殘潰、同所ヨリ飯山迄、不殘洶潰、四

月十三日岩倉塞所破レ、川中島滿水、越後國迄、田畑家藏

流亡、勝テ難算、前未曾有天變也、

〔弘化四未三月廿四日大地震御書上下案〕
地災撮要 卷六所載、

○本書ニ「右ハ度々寫候ハ、文字ニ書違有之候モ難計存候」、トアリ、

第三〇第一、第二ノ届ハ、他書ニ據リ前
ニ收メタルヲ以テ、茲ニ省ケリ、

私在所松代、當十四日先御届申上候通、居城際迄水逼付候次

第八、犀川押出シ口小松原村下續土堤乗越、夫ヨリ川中島一

圓水押來ル、千曲川水上、城下ヨリ壹里隔シ横田村邊ヨリ

下續、總テ突入候水勢甚強ク、下筋ヨリモ追々湛來リ、交溢

水ニ相成、次第ニ逆流イタシ、城内地陸ヨリモ、水丈高相成

候處、去文政年中、御聞置申上築立候水除土堤ニテ相防候

處、及大破候得共、稠敷急難除申付、其内致減水候故、危相

凌、城下町續エモ上下ヨリ差上候程ノ儀ニ付、流末ノ儀モ川

東川西并中野平邊迄致亡滿、潮水ト相見候處、次第ニ及減水

候ニ付、早速見分差出候得共、大小橋々多分流失、其上水引

候テモ、地震ノ度溜道式押堀、通路難相成場所破方ノ儀ハ、

段々水嵩相増、深サ二十丈ニモ及、少々、乗候ニ隨ヒ、岩

倉山麓ノ方、追々缺崩候テ、水筋相付、大水乗初候テ、一時

ニ巖石押崩候由ニテ、岩倉山麓ノ方エモ多分缺込、數日湛溜

候大水、川中島へ押出シ、兼テ右爲防此度俄ニ築立候小市村

渡舟場續兩岸ノ土堤石俵等ノ儀ハ、川中島川東川北御料私

領村々ノ急難除ノ儀ニ付、領内ノ人カヲ相盡、并近領ノ水冠

ニモ可相成村々ヨリモ、多人數差出、精々普請致候儀ニ御座

候處、此度洪大ノ水勢ニハ、萬分ノ一ノ防ニモ不相成、暫時

ニ押流、兼テ御届申上候犀川筋押埋候湛ニケ所ノ内、小市村

渡船場北ノ方眞神山拔崩候儀ハ、高サ貳拾間程、南北八拾間

程、東西五拾間程、川式エ押出シ、殘川幅ハ纔七間程相成、其儘差置候テハ、聊ノ水ニテモ切込儀ニ付、可成丈堀取申付候得共、中々人力ノ可及之處、此度ノ水ニテ忽ニ押流、百數拾人ニテ動候程ノ大石ヲ、川下或ハ河邊村內耕地等迄押出シ、小市村突出候邊ハ、水丈六丈餘ニモ及候次第、川邊村ノ内ニモ、就中、四ツ谷村ノ儀ハ軒別八十軒餘之内、六七拾軒相殘悉流失致、跡一圓ニ河原ニ相成、其地村ハ地震ニテ倒潰ノ居家、不殘押流、其上山中筋水冠候村々流失ノ居家、水面ニ浮居候ニ付、爲繫留置候處、湛溜ノ大水、一時ニ押拂候ニ付、何レモ繩切、其外山中筋兩岸ノ山等、多分缺落候付、大木等モ一度ニ流出シ水押下シ、居家エ突掛、是ガ爲ニ押倒流失致候モ夥敷、流死八人程、流家六百貳拾七軒程其餘石砂泥水入數多有之、川下村々ノ内、高井郡小沼村等、昨十八日ニ相成、漸ク居住向ハ水引ニ相成候得共、地窪ノ耕地ハ、猶壹丈モ水溜居候次第ニテ、損地等ノ儀ハ、中々凡ノ見極モ不行届、丹波島宿邊ヨリ千曲川犀川落合ノ邊ハ、一圓ノ亂瀨ト相成、丹波島、川田、福島三宿、前條ノ次第、且又村方米穀ノ儀ハ、川手村ノ外、假令水上候テモ、流失ハ致間敷ト心得、棚等拵テ上置候穀物、居家一同流失致候モ不少、村々改方ノ儀ハ、所々エ役人差出、食物賄出所ニハ小屋ヲ掛手充專申候、尤前條ノ

通大石土砂押出シ候ニ付、川中島用水三堰、并小山堰共、水門揚口跡形モ無之押埋、吞水無之、救方食物燒出候ニモ、塲所ニ寄二三十町ノ近方ヨリ水相運候次第候得共、村々人別ノ儀ハ、大地震ニテ居家倒潰候者迄モ、急難除普請ノ儀ハ、申渡ヲ不相待、日々出精築立土堤、一時ニ水溢參破壞致シ、居家流失水冠ト相成、一統途方ニ暮候爲體ニ付、日用ノ吞水、眼前ノ苗代、水引方、堰普請モ、早速行届申間敷、誠以差支、人心不穩、甚不安心奉存候、專手充方申付罷在候得共、兼先御届申上候、大地震ニテ城内初家中屋敷、城下町領分村々潰家數多、死失夥敷、田畑通路等迄、地裂床違、山々拔崩、大變實ニ打續、此度ノ大水、先月廿四日以來、今以晝夜震止不申、何共氣遣鋪次第、甚以心痛仕候、猶委細ノ儀ハ、追々取調可申上候得共、再度先御届申上候、以上、

四月十八日

御 名

○コノ届書ハ、本卷一一〇、一一一頁、見集錄所載ノ文ト同一ノモノナレドモ、其文體大ニ異レルヲ以テ重録セリ、併セ看ルベシ、

第四番之御届、

先達先御届申上候通、私在所信州松代、去月廿四日大地震以來、度々ノ震動ニテ、城内并家中屋敷、町在ノ村々、人馬死傷、居家倒潰、大破、田畑損失、其上山崩ニテ犀川水湛水入ニ

震災豫防調查報告第四十六號

乙

相成候村々、流家并田畑損失ノ

覺、

一御城内潰倒大破ノ分、略之、

一家中潰三十八軒、

内侍八軒、足輕仲間十七軒、

一壓死人三十五人、

一怪我人貳拾七人、

一高三萬貳千八百五石餘、新田、

内 壹萬八拾五石餘、田方、

内 貳萬貳千七百貳拾石、畑方、

村數百五拾一ヶ村、

一民家潰七千六百七拾貳軒、

内

四拾九軒、

貳百軒、

六百軒、

三百軒、

六千五百拾壹軒、

一壓死人貳千七百七拾五人、

内

社家、

僧、

男、

女、

内三百四拾六人、山拔、土中埋死、

一穢多壓人七拾八人、

内

六拾七人、山拔、土中埋、

一斃牛馬、

内

六疋、山拔、土中埋、

右之趣、御届申上候、

四月十八日

三月廿四日夜地震ニ付、

御領分郡分、

埴科郡、

一壓死貳拾八人、

高井郡、

一同三拾三人、

更級郡、

壹人、

拾人、

千貳百貳拾貳人、

千五百四拾貳人、

(死脱力)

貳百六拾七疋、

内男拾八人、
内女拾八人、

内男拾壹人、
内女廿貳人、

一同六百三拾四人、

內男三百拾三人、
女三百廿壹人、

水內郡、

一壓死千八百六拾四人、

內男八百九拾六人、
女九百八拾五人、

〆貳千五百五拾九人、

內男千貳百三拾八人、
女千三百貳拾九人、

右之內、

三百九人、
(四十脫カ)

內男百九拾壹人、
女百五拾八人、

但山拔、土中埋死、不相見分、

僧、

八人、

神主、

壹人、

町、町外、

一壓死三拾五人、

內男拾三人、
女貳拾貳人、

總〆貳千五百九拾四人、

內

男千貳百四拾三人、

女千三百五拾壹人、

同四月十三日夕、水押、

一流死人貳拾壹人、

內男六人、
女拾五人、

三口〆貳千六百拾五人、

町、町外潰、半潰之分、

一居屋潰、

百三拾貳軒、

一同半潰、

百五軒、

一土藏潰、

三拾九棟、

一同半潰、

四拾七棟、

一物置ノ潰、

四拾壹棟、

一同半潰、

三拾四棟、

一酒造藏潰、

貳棟、

一酒造藏半潰、

壹棟、

一怪我人貳拾七人、

內男拾三人、
女拾四人、

同斷八幡神領、

一居家潰、

四拾軒、

一同半潰、

拾八軒、

一即死人、

拾七人、

一怪我人、

拾八人、

其外別當、神主、下社儀トモ、潰、破損多シ、

善光寺人別御書上、

一即死人拾四人、

衆徒、

一同三拾貳人、

中衆、

一同壹人、

妻戸、

一即死四拾四人、

大勸進家來、

〆九拾貳人、
(壹カ)

震災豫防調查會報告第四十六號

乙

一即死貳百七拾九人、

大門町、

一同貳拾九人、

上後町、

一同九拾三人、

東町、

一同八拾貳人、

新町、

一同百拾三人、

横澤町、

一同五人、

七瀬町、

一百四拾人、

櫻小路、

一同貳百拾五人、

西町、

一同貳百六人、

横町、

一同八拾八人、

岩石町、

一同七人、

平柴村、

一同拾五人、

箱清水村、

〆千貳百七拾五人、
(二カ)

一即死千貳百九人、

右ハ寺中并宿坊止宿旅人、合貳千三百四人、

右之外、家内不殘死失ノ者有之候ニ付、止宿旅人、生死不相分、

同斷新安社領、

一軒別拾四軒ノ内、

一潰家、 四軒、

一半潰、

三軒、

一即死、 貳人、

一怪我人、

三人、

御近領飯山、同斷ニ付、

一侍徒士并小役人下々迄、

即死八拾六人、

内男四拾人、
女四拾六人、

一城下町人、

即死三百三人、

内男百三拾八人、
女百六拾五人、

内

非人壹人、穢多二人、

〆三百八拾九人、

(前文缺ケタリ)

一高四石八升五合、

但水丈五六尺程、

一同粃貳斗五升、

但水丈、右同斷、

一高三石壹斗六升、

但水丈、右同斷、

竹生村、

一高貳拾四石五斗餘、

但川邊嵩水深貳丈五尺、
(式脱カ)
川貳丈六尺、

一粃三斗、

但水深五六尺ヨリ、
一丈八九尺迄、

新町村、

但水深五六尺ヨリ、
一丈八九尺迄、

一高四拾石四斗七升餘、

但水深五六尺ヨリ、
一丈八九尺迄、

上條村、

但水深五六尺ヨリ、
一丈八九尺迄、

一高貳拾石三斗、

但水深五六尺ヨリ、
二丈壹尺迄、

本新田屋敷共

水内村、

安用組、

一高拾壹石、

但深壹丈八尺程、

右村彌太郎瀧邊ニテ水深四丈貳尺、橋下邊ニテ六丈壹尺程、

同村、

平組、
本田屋敷共、

一高九拾九石、

但水深三丈ヨリ、
五丈迄、
河急ニテ五丈四尺、川式
六丈四尺、

三水今泉村、
本田新田屋敷共、

一高六拾石五斗九升、

但水深壹丈ヨリ五丈
程、川式七丈五尺、

水熊村、

一高五石四斗、

但水深五六尺程、

山平林村、

一高六石壹斗九升、

但水深五尺ヨリ、
壹丈程、

土尻川水湛村々、

長井村、

一高壹石三斗貳升、

冥加場、
但水深壹丈八尺、

一粃三斗六升、

念佛寺村、

一高拾貳石五斗、

但水深壹丈六尺程、

五十里村、

一高拾六石貳斗七升、

但水深貳丈七尺ヨリ、
川式ニテ三丈貳尺程、

右之通今般見分出役被仰付、明細相改候處、兩川當節水入

ノ場、左ニ申上候次第御座候、以上、

(信濃國大地震記) 文科大學史料
編纂掛買上本、

赤坂裏傳馬町壹丁目家主治兵衛儀は、信州松代出生に

而、同人在所方三度目之飛脚、當二月晦日出立に而、昨

四日夜四ツ半時着之文通寫、

松代城下近在は、凡死人三千五百人餘と、領主に而調候由、

善光寺如來堂、并に山門残り、外諸堂、寺院、町家に至迄震

崩、其上及出火に候之處、南風烈敷、同所續越後往還之壹里

半程類焼、尤廿四日夜戌ノ中刻より、廿六日卯之刻鎮火、

丹波島川之儀は、本名犀川と唱、水上は、中仙道木曾島居峠

下奈良井宿山の駒ヶ嶽西北より流、同國松本下之方、飛彈國

を流れ候梓川と、一度に流れ落合、此節別而水増候處、水内

郡糸路橋川下安庭村地内に而、長廿町餘之所の岩、犀川江震

出候故、夫より水下江一切流れ不申、右に付、丹波島渡舟場、

廿五日曉に至り、干水に相成、步行渡之趣、川役人を急訴有

之候に付、川方役人出馬致候、見届申候所、川上山々夥敷崩

震災豫防調査報告第四十六號

乙

候儀に相違無之、夫々御手當有之候、廿九日曉六ツ時、松代城下、并に近江北^(郷カ)之方に當り、雷鳴之如く數度響有之、亦々八十度程地震有之、三度目之地震、殊之外強く、東之方山々崩大石餘多震落、右山下之村々、人馬家居とも損亡致候事夥敷、前書犀川安庭村崩れ、流れをせき留候に付、水上十里程之内は、川筋又は谷間に溢れ、人家を損候所數不知、又は水冠り候人家も數多く有之、彌此上水溢れ、一時に切候様に成候得ば、川中島より川筋越後迄之内、水難有之候間、松代御領分に而は、老若男女、山之手江立退候様觸步行、矢代山より西條山江續き居候山々江逃登り、領主役人、馬上に而役致、食事を焚出し、御救有之、且亦松代東之方山之手、北川田山、保科山迄、一圓に人逃登り居、領主手當有之、山續は夜分に相成候得ば、所々かぶり火に而火事之如く、領主役人は申不及、村々之者共迄、晝夜之差別も無之、^(脱字アラシ)度々之儀に御座候、猶追々飛脚を以可申上候、家内怪我無之候間、御安心可被下候、以上、

未三月晦日曉に出す、

信州善光寺開帳江參詣之者、

品川步行新宿、

此者大疵、高瀬屋 半右衛門、

北品川宿、

- 近江屋 藤治郎母、
- 明石屋 嘉七、
- 同人 下男、
- 新若松屋はの、
- 左官 源藏、
- 江戸屋 喜助母、
- 村岡屋 長左衛門母、

南品川獵師町、

- 三州屋 彌十母、
- 伊勢屋 佐七母、
- 大工 專藏、
- 池田屋 勘兵衛妻、
- 長岡屋 八十八、
- 龜屋 龜吉、
- 大工 興藏、
- 八五郎、
- 次助、
- 南品川宿、
- 小間物屋清兵衛母、

此者大疵、いせや太郎左衛門妻、

此者大疵、菊本屋 糸 吉 妻、

○池田屋と申茶屋ば、

南品川海藏寺門前、

麩屋 辰之助妻、

品川本海寺門前、

家主 由兵衛母、

都合廿三人、内拾壹人無難、

三人大疵、九人行方相知不申候、

前印○印、九人に御座候、○圓券ヲ附シタルモノ、六人ナリ、外三人ハ未ダ考フル所ナシ、

右者、當月十六日出立致、信州善光寺開帳に付參詣、尤講中

之者共に有之、然る處同廿一日頃、善光寺江着致、同寺本堂

御通夜致、同廿三日、宿坊に而齊之馳走に相成、同廿四日、門

前町旅籠屋藤助と申者方江止宿仕、其夜五ツ半時頃、地震雷

電大變致、一同驚罷在候所、最早四ツ半時過と覺候所、建家

地所共にくつがへり、下江落され候心地致し、山鳴に而建家

押倒、其上拾八ヶ所程、追々燃上り、平一面に出火に相成、漸

漸家根押破り逃去候者も有之、なげし、梁、又は柱に打れ、唯

唯助て吳と申人聲而已、中に者兩三人づゝも引出し遣し候

者、有之、自分のみ逃去候者も多、所々より出火致候に付、

皆々前後忘却致候由、人々風聞方は大變之様子に御座候、同

所々地頭江書上候人數、凡貳千餘人と申事に御座候、善光寺

前町、人數も餘程有之候由、右講中之内に茂、板橋を駕籠貳

挺雇參り候、右駕籠之者は、下宿に罷在候、此者は小家に居

候に付、右家潰れ不申候得とも、壹人焼死致、壹人は藤屋と

申旅籠屋江駈付、兩三人も引出し助け候由、追々火勢強く相

成、立寄候者も無之候に付逃去、右始末を早飛脚を以て申參

候に付、家内早速同月廿八日追々出立致、只今以有無相分り

兼候所、昨夜品川宿を見舞に參り候もの一人立歸り、此者に

承り候所、信州松代城下を三四里先、屋代と申處迄參候處、

諸役人詰合居、通路差留、武家方人馬繼立不仕、(達而被申候)

は、荷物所持に而通行可致旨相斷、外旅人、善光寺に而身(身ノ下、寄脱カ)

親類之者共相果候間、達而と申者は、宿所名前書付取之、相

通し候由、(三字符カ)此後は此儀は丹波島川、は、貳拾町餘も有之大

川之上に當り、右川向虚空藏山何名山と申山々、不殘崩、大

河江押出し、水路相塞候に付、追々水溜り、川上十三里程、湖

水に同様に相成、右場所切候江は、川下松代眞田様御城下(符カ)

は、一押に流候迎、其筋之者共爲立退、御救被下、眞田様野陣

之由、御家中山江登り、狼煙之御内意有之、是を打上候は、

早々山江逃上るべき由、萬民江御申付有之、右は丹波島川破

れ候節之御用心之由に御座候、大地割候所々砂を吹出し、凡五里四方と申事に風聞仕候、上方邊之者百人餘之者、四人残り、跡之者は相知れ不申と申事に御座候、乍併遠國之者に候得ば、暁と相分不申、尤品川宿同行之者廿三人之内、拾四人存命に罷在候は、稀成事之由風聞仕候、何れ追々歸宿仕候者有之候はゞ、追而委敷可奉申上候、以上、

弘化四年未四月三日

北品川宿

要 助

信州善光寺近邊大地震書狀寫、

三月廿七日出、

當月廿四日夜四ツ時、大地震御座候而、同廿七日書狀相認候迄、大ゆれ四十貳度、小ゆれ數しれず、手前に而は土藏普請致、地ふく居諸材木並べ、其上江のり居も、はしら梁さし口壹寸程明申候、別莊隱居、壁十文字に割、貳寸程ゆれ込候由、中土藏無別條、五穀土藏、壁十文字に割申候、分家中、家居宅いたみ申候、中の屋大壁ゆれ落、手前宅向四町程先江長十町高さ廿丈餘之岩御座候、是を七分通り崩し、其おそろしき事、言語に絶し候、善光寺大變荒増し申上候、廿四日夜一ゆれに潰れ申候、残り分は、御堂、并に山門、外に寺貳ヶ寺御座候、右二ヶ寺、跡に而焼失仕候、大勸進、本願寺、不殘潰れ申

候、藤屋平五郎と申旅人宿壹軒に而、五百七拾三人泊之所、唯三十五人出申候、残り(はカ)の死申候、右平五郎家内之者、壹人茂不殘死失致候、其外之宿やは、右に順(準)じ候、五ヶ所々火起り候得共、一向消手無之、廿四日夜々廿六日四ツ時過迄、燒失仕候、善光寺家數凡三千六十九軒、死失人は九分之由、三十六坊之内貳坊相殘、寺方より御堂江相詰候増分、十九人限のよしに御座候、旅人所々善光寺之人と茂、凡六萬人と申事に御座候、善光寺近邊ゆれ潰候村方、數しれず、燒失村方、善光寺を加へ廿壹ヶ村に御座候、私共近村、或は五人、十人、二十人、過半死去仕候、中に茂草津湯本角右衛門軍藏儀、番頭召連れ、澁の湯と申所之者十七人、同道に而、壹人も不殘相潰れ申候、私共邊方沼田邊掛而善光寺參詣之人、死去仕候數多く有之、誠に道中往還、櫛のはを引が如し、晝夜に不限、そうごうたとへがたし、

信州松代、眞田信濃守 様御城下 同斷、

八幡、 板木、

(戸倉カ) ふり、

稻荷山、 丹波島、

善光寺々上田松代道中之外、道筋一圓、飯山本多豊後守 様御城下、御城、ゆれ崩し、家數死失數不知、

犀川の水、未だ一水も無之、去ながら堤と云様なる所もなく、誠に不思議之事に御座候、然る處松本たひらに水溢れ、

海の如し、越後高田大地震御座候由、(不カ) 暁と相分可申候、手前村方近邊、廿四日度々止時なくゆれ、其内大ゆれ之節は、生たる心地なく、きもつぶし、おそろしき、此書狀ゆれながら認め差上候、追々御注進可申上候、

三月廿七日出、四月六日着、

弘化四年正月廿一日、丹後國竹野郡木津之上村に、一夜に山涌出る次第、

抑人皇第七代孝靈天皇乙亥五年、近江國に地さけて湖水出來、同時に駿河の國に富士山涌出ること、普く古書に見へたり、是は見ぬ昔語にして、その實事詳ならず、近き例は、寶永四年、富士山分して一山を生ず、名號而是を寶永山と號、此年間豊にして、世上しばく繁榮也、又謂寶永者、豊榮の前祥ならんか、爰に丹後の國竹野郡木津の上村といへる在郷有、則但馬方網野に至る往還也、此地に今弘化四年末ノ正月廿一日之夜半の頃、俄に震動雷電して、大雨車軸を流す、村民膽を冷し、驚き騒ぐ事限りなし、程なく夜も明け、四方靜なり、雨止み空晴るに心安堵して、外面に出るに、不思議や、高さ六七丈許りの山、忽然として顯れたり、衆人又もや驚き、前代未聞の事なり抔と、其噂遠近に高く聞ゆ、村老の曰、實にや寶永の昔しも、かふる例有りて、御代豊に榮しを聞

て、正しく弘化の時に當り、世界全く弘く化す、豊けき御代の印とぞ祝ふ儘寫、右餘りに珍ら鋪事故、近隣之仁、態々見物に參り候所、寔に噂よりは尙夥敷、誠に膽を冷し、奇異の思ひをなし、漸々昨今歸坂被致候咄に、高さ七丈餘、廻り貳百間餘、樹木一本もなし、前代未聞の事故、乍序御慰之爲申上候、決而御疑被下間敷候、

牛込榎町家主藤助悴、

藤次郎、三十一歳、

同所横寺町家主不知米吉悴、

平藏、二十六歳、

右藤次郎儀、平藏を供に召連れ、當二月十三日出立致、伊勢參宮致、從夫京大坂所々見物仕候上、歸路信州善光寺開帳之儀、兼而承り罷在候間、參詣可仕と、先月廿四日、善光寺町旅籠屋綿屋仁右衛門方へ止宿致候所、仁右衛門方相宿之者、貳百五六十人程御座候、私兩人は表二階拾貳疊敷之座鋪、相客共拾八人壹所に相成、甚込合候に付、所持荷物等は銘々宿江相預け、一同押合臥居候處、同夜四時過と覺候砌、臥居候上江物落掛、壓に相成、身體動候儀も相成兼候内、相客之者共に候哉、泣叫び候聲致、地震候哉家押潰れ候様に覺、何れにも大變出來致候様子、一と先逃出し可申と存付候折柄、頭に

震災豫防調査會報第四十六號

乙

致し臥居り候方、少々明るく相見へ候に付、打こぼち、漸々屋根江這出し、頻に平藏を呼候節、答致候様子に相聞江候間、屋根江登り、心當り之所打破り候砌、外々之者七人程逃出し候者共と、俱々力を合せ、打破り候場所、尙亦六七人救出し候得共、平藏儀は如何ヶ相成候哉、相見へ不申、其後呼候得ども、答も不仕候に付、是非共助け出し可申と存候内、所方出火致し、其上地震相止不申、其身も次第に危く存候間、居合候者共一同、善光寺境内江逃退候處、仁王門倒、同所か本堂迄四町程之間、幅三間餘の舗石、并に石燈籠數十本搖崩、地上塀返し候(機脱カ)に相成、同處寺倒、五十七軒の坊、不殘相潰れ、是亦所々方出火致、本堂は無難に候得ども、今にも傾き倒れ可申體に而、壹人も居不申、夫より本堂後の方江參り見申候所、僧俗男女百五六拾人程、無難に逃出し候者集居、此所に而夜を明し、翌廿五日晝時頃、燒失致候跡相搜候得ども、尋當り不申、參詣人、土地之者、過半餘死去致し候様子に而、纔に一命助候者共も、多分怪我火傷等致、騷動夥敷、平藏存亡之次第相分不申候得ども、多分追分の方江逃退候哉と存、同所を出立致、丹波島に參り候處、渡舟場上方山々崩落、丹波川を塞候由に而、渡船場瀬落、步行渡しに相成、右川上に而溢候水、無程押來候由、風聞致候間駈通り、同夜上田江着

致し候所、是亦城下町々搖潰れ、中々止宿致候儀もなり兼、小諸江參り泊り候由、昨晦日歸府仕候得共、召連候平藏儀、生死不相分候間、藤助方相頼、平藏父米吉俱々、即時に出立爲致候由に御座候、善光寺町拾八町程、此内旅籠屋有之場所、搖倒、其餘は傾損し、又は無難之由に御座候、同國松代城下、大半押潰、往還所々地裂、泥砂を押し出し、同上田城下同様、此邊出火の様子相見へ不申候、丹波島川、町屋無別條、尤丹波島川、水増候哉も難計候由に御座候、凡七里四方程も強く地震仕候由、廿四日夜四時頃、一旦震ひ出し、其後追々穩に相成、翌廿五日夜全く相止候由、

牛込榎町

未四月朔日

名主 八兵衛

同所改代町

名主 三平

○上文ハ本卷四四、四五頁ニ收メシモノト同文ナレドモ、字句頗ル異同アルヲ以テ、再録セリ、併セ看ルヘシ、

加州大守、廿四日、信州上田泊り、信州飯山城下共地震は、右近邊之内、格別強く候由相聞候、今般地震貳十里四方と申候、且亦怪我人、死失人凡三萬人と、御勘定所申上候趣に御

座候、

(信州丁未茶談) 理科大學地震
學教室所藏

弘化四丁未年春三月廿四日、天氣殊に清明にして、宵の間は晴渡、星も相見候處、五ツ時過より陰、夜に相成、四時前電光有之候をは、須坂陶器塲職人久兵衛、米子村におゐて見受、其外見受候者有之、正四ツ時頃、滔々の音とひとしく大地震に而、頭上に百千雷の落掛るやう相覺、尤強弱は有之候得共、信州水内、高井、埴科、更級、筑摩五郡、越後國頸城郡江掛、凡東北之隅より西南江掛、長さ五拾里に至るべく、幅廣きは十五六里一般にて、響きは京都、江戸を始め諸國、同刻に有之、越中、能登、震強相聞へ、當國殊更に強きは、飯山、善光寺、山中と唱候數村、次は川中島平ヶ松代千曲川北村々、北國街道牟禮邊より關川邊五ヶ宿、次は千曲川添東西數拾ヶ村、次は須坂、中野、小布施、其外高井、水内、埴科、更級四郡一般、次は矢代、戸倉、坂木より中之條、上田邊、西は池田、大町、松本江掛、其餘小縣、佐久、安曇三郡迄、右に准じ、神社、佛閣、堂塔、村里、山澤、田畑に至る迄、一時に震潰し、人畜壓死、怪我等、算え上るに暇あらず、就中、善光寺は開帳中にて、別而諸國參詣多く、抑此度之地震は、古來も承りおよびざる急變にて、大震一二動、直に倒潰の事に付、多分は地震

と存するもの無之、強盜にても押込候哉、又は天狗の所業と存、周章ふためき、人事を失ひ打伏居、適々心意逸出度立上り候而も、足本四途路に相成、即時に天井、屋根等落掛り、又は向先三四尺も逆さまに上り候故、進みがたく、後ろ江振歸り候得ば、潰掛り候故、誠に術計無之、壓死人多く出來いたし、其上町八町之内、并町續吉田村より石堂、吹上まで、凡二里近きの間、湯屋拾四五ヶ所、料理茶屋數軒、娼家其外旅籠屋向も、いまだ起居候方に而は、焚火有之、旁即時出火、所々一時に燃上り候付、怪我人其外存亡共、掘出し方不行届、殊に夜陰之儀、在町一般之事故、適駈付候而も掘出候道具も無之、助命相成候もの稀にて、或は棟に打碎れ、或二階臺、大柱、厚壁等に壓付せられ、九穴より鮮血噴ばじり、即死するものもあり、或は無疵にして氣息絶するもあり、たま〜呼吸有之候而も、重みに食しかれ、其儘焼死するもあり、或は身體無異之ものも、掘穿つもの無之、火掛り相果るものも有之、或ははり、むな木に押付られ候處へ、助け人來り候而も手段無之、其内火掛り、其儘に立去候跡に而、彌煽々と燃來り、髪の毛其外半焼に相成、苦痛堪かね候うち、不思寄右之木片に燃付はね返り、不思議に助け候ものも有之、或は父母、兄弟、妻子、眼前即死にいたるべく候得共、火掛り、無據手足を握

り、髮之毛を握り詰、生別れ、又は其儘にて遺言等いたし、すご／＼立別、または何とか助け候様恨有り候を聞捨、又は逆も詮方無之候逆、觀念を進め、または情なくもそこにてしねといひて逝去り候族も有之、又は爐邊に四五人居候女、潰候節煙出し穴江這出、不計命を助り、または端近に居候もの庭江はねいだされ、又は戸棚、大火鉢、箆笥、長持、其外にて落來り候屋根、其外を受留候内、又物有之ものは猶更之儀、其外屋根をかきむしり、遁出候ものも不少、または掘出され候類ひ多端にて、憂患喜歎、暫時之間に有之、家々人別、千態萬象無限事に付、逆も筆紙に盡がたく、千萬之内、一二を印し候而已也、就中、哀れに相聞え候は、藤屋平左衛門土藏に、五拾人程伏居候旅人、震動を巧みを以て落し天井にいたし候と心得、うごめきながら、金子は不殘出し候間、命許りは助け吳候様、聲々に叫び候内、灰燼と相成候よし、又は小兒を抱候母、己は逆も助りがたし、せめて子を助けたしと、中より差出し、掘人に頼候などの儀も有之、松代町和泉屋にて承り候由、何某弟は、善光寺商家江養子約束いたし置、兄弟其夜堂庭に遊び居、大變に付、直に養家江駈付、瓦はぎ取候得共、屋根厚く、掘出し候手段も無之、下には家内不殘達者にて申聞候は、逆も隣家湯屋火勢も強、助りがたく、斯ては家財塵許

も譲り候ものは殘申間敷候得共、約束いたし置候事に付、何卒名跡許も跡立吳候様、遺言いたし候を、屋上にて承り届、すご／＼罷歸り候よし、又惡むべきは、かゝる悲歎をよそに見て、おのが家財疊建具、不殘持出し候ものも有之、上田在眞田村のもの、同行拾四五人、大門町旅籠屋に泊り、皆潰候處、此宿の隠居、中風にて端近に居、漸片手にて屋根をむしり出、其上右旅人之内健成男壹人掘出し、其者と貳人にて、口元の女を掘出し候處、此女、右男と元より譯有之候様見へ候、即時に二人にて立去り候風情故、同行者掘出し、并隠居をも外江連行吳候様申候處、又々罷越候逆立去り、一向不罷越、無據不叶ながら、又々片手にて一人掘出し、終に拾貳人引出し、家内も助り、漸逝去候よし、掛る人非人故、殘拾貳人も甚だ憤り、歸村候はゞ、名主江相斷り、男女とも追拂可申旨申之、路次仁禮宿にて茶屋の嚙には、兩人又々此邊に立戻り候旨に付、所々相尋候得共、知れかね候よし、また奇特なるは高井野村説藏と云大工棟梁、折節町中に居、直に弟子其外相集め、鋸、鉞、鉋、其外道具にて、大働いたし、都合貳拾八人迄助出し、須坂横町刀屋全兵衛弟子、岩石町に出張居候何某、伊勢町湯屋より赤裸にて遁出、直に本堂江駈付、靈佛遷座之手傳いたし相稼候付、大勸進僧正の目に付、即刻衣類を

貰ひ、此節坊住さへ不參に而當惑之折節、萬人に勝れ候心掛にて、直に家人に相成候由、其外死力を盡し助け出候者も、稀には有之、又幸なるは、大門町和泉屋裏に居候彦兵衛儀、妻は堂參いたし、子は隣家之家内と風呂に入、不思議にも拔出、自分は大酔いたし、障子際に臥居候處、大震に庭にはね出され、三人共無爲に遁去候よし、須坂上町傘屋九兵衛親類、淀ヶ橋之もの母娘にて、身體全く、啼叫び候處、隣を掘候もの有之候間、頼母しく存居候内、逆も此下にはなすと申候て立去りしを承り、最早難叶と唱名いたし居候處、暫く過、又何者ともしれず掘出し吳候由、又當領分綿内村名主彦三郎母子兄弟にて、藤平に泊り、二階にて梁に打潰され、姉は呼吸有之候得共、自由難計、老母儀は別條無之、二階窓より逃られ候様子に付、姉申聞候は、彦三郎之子をば助け、二人にて遁出吳候様申聞候得共、老人之儀、火中之事、旁母漸這出逃去り、^(孫カ)悴の生死不相分候處、此悴老母之跡より遁出、路頭に迷ひ居候處江、仁王之如き人來り、饅頭を與へ、何れに參り度哉と相尋候に付、善光寺近在に押田村に親類有之候間、右江參り度と申候得ば、宙に引提、現に存居候、右親類庭先へおろし、行衛不知相成、夫より翌日綿内江送り届候よし、又いさぎよきは、諏訪の家中徒士之よし、兩人止宿、一人立出

候得共、一人は押敷かれ、逆も難叶、白骨に相成候而は、多人數印も無之儀逆、首をとり持參可申哉と申聞候處、覺悟いたし、印を上候様申に付、首級許り持歸り候よし、大門町柏屋亭主之咄しには、潰候得共、瀬戸物入置候大柵丈夫に而、旅人彼是七拾人、家内とも一人も怪我無之、まぬかれ出候由、其外怪説奇談、數多嘸有之、靈佛を崇め過候而、朝日山江遷座有之、光明赫々、紫雲棚引候を見受候杯と、却而聞悪く、去ながら靈佛之奇特も有之事にや、本堂、山門、不思議にも相残り、且本堂に籠り居候參詣人數百人、一命をまぬかれ、其夜より本堂脇え遷座、翌日より參詣絶間なく繁榮いたし候、其餘は御靈屋を始、仁王門、本願上人、大勸進、坊住、家中、町在、不殘燒亡、大略左之通、

一二千九拾四軒、

潰之上燒失、大本願、大勸進家來、井門前、其外八町之内、

一百五拾六軒、

潰候而不燒失、同斷、

〆貳千三百五拾軒、

外三十五軒、

善光寺領箱清水村、

〆貳千三百八拾五軒、

一四拾六人、

大本願家來之内燒失人、男女、

一九拾貳人、

大勸進家來之内、同斷、

一貳千七百七拾五人、

善光寺町人別、同斷、

一四拾五人、 大本願門前町家、同斷、

一千貳拾九人、 寺内宿坊止宿之旅人、同斷、

外町家止宿旅人分は、一向相分不申、數千人有之よし、

一怪我人、數不知、

一三拾五軒、 寺領穢多、非人之分、

〆

外町續き町々は、他領、他支配に付、除之、

宿坊之外、旅人萬人餘に至り候よし、兩藤屋、綿屋には、四百

人程も止宿之由、右に准じ、外旅籠屋數拾軒、宿帳主人親類

に至迄、一人も不殘死亡燒失に付、員數之處迎も不譯、無緣

之白骨山の如く、近頃本堂之傍に、深さ壹丈餘、幅九尺程之

大穴江堆く埋込、其外繩張いたし、白骨積置候、半燒の死骸、

其外臭氣鼻を穿ち、狼出、小屋掛之内小兒等をねらひ候よ

し、大震、其夜凡九拾度にも至べくや、中小動數不知、最初二

三震に而出火と相成、所々一時に燃立候間、白晝之如く、元

より水貧(乏)しき場所故、消防の手段無之、燒次第故、翌々日迄

燒残り有之、稀には強傑(豪)之もの相働き、大利を得候も有之、

田中村之者、村方總代に而、松代役所歸り、權堂娼家江遊に

行、大變に付、旅宿江立越、總代印形を取出し、其節助候様人

聲致し候迎、猶又立越、三四人掘出し、野田江出居候處、薄着

に而寒く相成候に付、又々火中を尋ね、血之付たる蒲團を三

四枚引出し、夫に而凌候よし、江戸横山町之同宿數人、藤平に

止宿、逃出し候處、番頭差押、信州は大地震決而無之、鎮り候

様、大手を廣げ差留候内、番頭も一同に壓死、先へ逃出候下

男歸府、主人家にて腹立候得共、致し方無之、赤坂種徳寺下

男も、近邊之同志に被誘引、或旅籠屋に止宿、是又一人残り

歸府、申譯いたし、中には疵を蒙り、裸にて辛く命を助り、歸

府之者も不少、京地其外遠國同行之災難に逢候者、筆紙に

盡しがたく、松本之御家老友成角右衛門儀も壓死、家來而已

立歸り、また或人弟を助け、親類岡田江は行がたく、本堂邊

に而冷氣難堪、坊住に有之蒲團を盜着用、飢候迎、權堂明屋江

入、串柿を盜給、助り候よし、其外諸國之商人、荷物積込代呂

物燒失、損毛不少、江州中村茂兵衛、吳服物五百反、外古着

等、燒亡のよし、ケ様之類ひ、自他算勘いたし候はゞ、數千萬

兩に至るべく、壓死燒死之苦痛不堪聞、叫喚大叫喚の苦み、

焦熱大焦熱の悲みも、斯やおもひやられ、古今未曾有之天

災、目もあてられぬ事共にて、すべて世上の風聞より大造と

被存候譯は、多くは善光寺に而危難に逢候もの、其節目に觸

候處と、道路之有さまを申候而已にて、飯山をはじめ、本海

道之外、枝道又は人の存せぬ村里山中邊土等に、地裂池成高

低出來、又は名有高山缺崩、泥砂水吹出し、新鋪清水湧出、是迄の井戸埋込、川床高く震上げ水溢、其外大造成變地有之候をば、微細に不存事故、評判より實事の方數多有之候、大本願上人は高運に而、江戸青山善光寺に被成御座、今般之開帳にかぎり光臨無之、はたまた町在手當救助筋も有之候得共、大造に而不行届に有之よし、生殘候ものも、家財衣食焼亡、度を失ひ、假小屋に空鋪罷在、須坂其外市場江米壹貳升づつ、軒別に日々の様買に罷越、飢渴人も相見申候、夫故是迄豊饒に而驕奢に超過候ものは、貧富處を換へ、魚價其外共榮耀之品は、下直なる事常に反し、哀成事共に御座候、扱又飯山は、越後に隣、善光寺より六里餘東北に當り、地震も最初之様に相覺、傾倒も前書同様、御城本多豊後守様御居城也、御櫓、御門、御住居共震潰、地形も餘程低く相成、御家中潰家、半頽等不少、焼失は無之、町家之分皆潰、是も出火に而皆焼失、驚動震潰焼亡も、善光寺に替る事なく、死失は御家中は拾六人、町方許に而三百七八拾人之旨、三月廿六日、娘遣し置候廣田孫太夫郡奉行相勤居、申越候、在方之分は、いまだ員數も不譯候得共、手入無之村は、三ヶ村而已と申事故、大造之儀に而、別而北國往還石村神代迄、川谷芋川江掛ヶ大損傷、吉村は三戸山崩いたし、一村に而兩三軒も殘し、其餘は不殘土中江埋込、人亡

不少、其後十四五日を経、一人掘出し候由、生米を喰、泥水を飲、助り居候旨、富倉峠又平出城跡甲賊軍之節、兼信侯持城に而、割ヶ嶽と唱候是也山上廣く、水の所也、低く相成、扱又飯山燒亡之砌、産婦を殘し置逝去候もの有之故、我を助けぬかと憤り、三度迄火中江飛上り候而相果候由、富家米屋榮右衛門は、仁心有之者にて、藏を開き、米五百俵之内三拾俵殘し置、直様施行いたし候由、當藩駒澤勇左衛門繼母儀も、里方鈴木氏にて、實は壓死いたし候、或は柱を伐候迎、誤て女の足を切付候類、數多有之、須坂上町彦左衛門儀も、新町半治と兩人に而泊り合、漸掘出され迹歸り、其外飯山領數十ヶ村、山崩、田畑、人家震潰、算に暇あらず、扱又松代も、兩所に准じ、御城眞田信濃守様御居城なり、御門、御櫓、塀、御住居も、實は潰れ候よし、御本丸に亘り、七尺程之口に而、餘程長く地裂いたし、廻り之者落入らんと致し、夜中大守公にも被成御覽候由、廿四日夜、廿八日、九日迄に、追々潰有之、御城普請に付、大工左官其外百人も、五月朔日迄に御出來之旨に而、這入有之由、御家中潰家二十七軒程、死亡凡三拾餘人之旨は、長門守使者承り歸申候、其外地震并満水に付、死人、怪我人、潰家流失、左之通り、

一死人、
 貳千九百四人、
 一怪我人、
 千七拾壹人、

震災豫防調査報告第四十六號

乙

一 溺死馬、 貳百四拾四疋、

一 同牛、 貳百拾八疋、

一 潰家、 五千八百七拾三軒、

一 半潰家、 貳千九百九拾五軒、

御城下町家、

一 潰家、 百三拾貳軒、

一 半潰家、 百拾三軒、

一 死人、 百五人、

村數三十三ヶ村、山崩之下になり、或は一軒も不殘流失之よし、

一家流失、 六百貳拾七軒、

一 砂泥水入家、 千八百軒、

三月廿四日夜より四月廿七日迄、地震數、九百八拾五度と

申者有之、猶又今日まで、拙者日記書抜別記有之、就中、松代

領山中數十ヶ村、地震強く、山崩、山拔、數拾ヶ所、殊更に變

地之内、不思議成は、廿四日夜より犀川水一滴も無之、干上

りに他國にては丹波川と唱、千曲川と同様成大河にて、急流成事、たゞへるに物なく、丹波島と善光寺之間を流れ、牛島村綿内邊にて、兩川落合、一流

に相成、越後新瀉の湊江落入、相成候は、水上山中谷間之中岩倉山、

候、越後にては信濃川と唱、虚空藏有之に付、虛 二ヶ處大崩いたし、本瀬一時に切湛上、其

外同流江落込候土尻川も、二三ヶ所大崩にて堰留、裾花も

水源、戸隠山鬼無里、大崩、三四ヶ所堰留候、此外枝川同様にて、河

中島數十ヶ村上げ堰、水之水利を失ひ、松代領は九里の間、

田畑震潰亡所、壓死多有之由、妹鞆之養子樋口健之丞、眞田侯御近習

役相勤、直咄し、扱又上田領松平伊賀守御領分也、稻荷山、皆潰燒亡故、三

四百人餘之死亡有之、旅人を合千人にも及候旨、松平飛彈守

様御知行所川中島鹽崎、篠ノ井水、(村カ) 其外五千石之内、八分通

震潰、死亡百人程之由、右支配人東福寺源太夫、當方郡奉

行共江申越、扱又須坂之儀は、石地故歟右に比方候得共、(者カ) 地

震も輕き方には候得共、長門守住居、并塀、數拾間倒、馬出し

候割目出來、家中住居、并諸長屋向、大破にて、壁落、切くわ

せ大開、鴨居、廂落掛り候類、少からず、町家も右に准候得

共、皆潰は一軒も無之、拙宅縁虹梁、貳尺程大裂、貳寸餘東江

突出し、廂北江三寸程開候而已にて、格別之儀無之、勝善寺

破損所不少、勝手之間震潰、其外天井等落候場も有之、ねり

塀大崩等相見申候、領内山手村々、小破而已、千曲川添綿内

村、高梨村、八重森村、沼目村、小島村は、潰家又は半潰、田畑

は勿論、居宅地形共地裂數ヶ所、大なるは四五尺、小なるは

糸のごとく、地底の泥砂水等吹出し、臭氣強く、八重森村田

の中大吹出しの砂、路上江降掛り、夜陰行人は、夕立と疑候

程之儀、人家土臺を床上江掛、貳尺餘裂廣げ、地形礎を二尺

餘も別に震出し、大割之中江三間棹入候ても、底水にて手答

なく、小島村用達休太夫宅庭に、異形之跡付有之、夜中見留る者は無之候得共、亘り七尺程、幅八寸程、丸く蟠り、○圖アリ、略セ地中江、窪く跡付き、鱗之形、四足之跡も、臚に相見え、頭之方と覺、隣家縁の下大割邊に付有之、俗説とりぐに申候、潰家其外、大略左之通、

一潰家、流家、

三百八拾壹軒程、

一内本家三拾八軒、土藏雜藏其外、三百四拾軒餘、

一半潰、損傷とも、

四百貳拾軒餘、

一但本家、

一泥水入、

四百拾三軒、

一但同斷、

一水破村高五千石餘、

一内池成水押に而、永荒場、餘程相見へ、

一壓死

拾三人、

一溺死

五人、

一怪我人、數不知、

一半馬、死亡無之、

メ

堀出雲守様御領分六川出張陣屋付矢島村、丁子塚村、羽場村、草間村、中山田村之内中鹽等にて、四拾軒程潰、善光寺町

續問御所村、下後町と唱候町也、善光寺同様之潰にて、死亡も六七拾人

にも至り候由、中之條陣屋御代官川上金吾助様御支配下、一

向不相知、中野陣屋下御代官高木清左衛門様御支配下中野

村は、須坂よりは少々輕き様に相聞候、御支配下村々にて、

千五百軒程、死亡七百人程と承および候、小布施、中野に准

じ、其外神代邊、牛馬之怪我にも當惑いたし候由、中尾村小

彌太と申候壯男、頭打敷かれ、鏝だらけに相成居、目の玉も一

寸程飛出し、翌廿五日四ツ時頃、漸掘出し候得共、運よく助

り、其内腫出し、大怪我之よし、小兒などにも、頭長く相成生

候ものも、所々に有之候よし承申候、山中上條村源信寺、土

中に相成候よし、竹原村、十七人づれ善光寺江參詣、五人殘、

皆怪我致し、角間温泉江湯治致し候由、地震後、犀川本瀬干

上り、跡江所々温泉湧出、都而いづ方之湯も、熱氣強く相成

候由、且當國筑摩、小縣、高井等之諸郡に有之候、野澤、澁、田

中、角間、別所、淺間邊等、熱く覺候よし、また山邊には、地震

に裂候割口より火氣を吐、乾候蘆藁等差出候得ば、火燃立候

旨、千保村より矢島村江嫁候女、棟木に壓死、血煙り立ち、子

は頭ひづみ候而已にて、活残り候由、善光寺近邊山西山、是

迄無之白く缺崩場多く相見候、菅平山低相見へ候、本島平之

内、飯山より千曲川東に當る、三十ヶ村程、餘程傷損、潰家多有之、上田海野町、五月

廿日夜、地震強く破損、越後國高田は、三月廿四日夜より、同月廿九日之方強く、潰家出来之由、當國赤沼村川原新田にては、潰家過半、大割目、地中より火三ヶ所出候よし、山中邊、同斷、火所々より出る由、上松村昌禪寺住寺(持)、善光寺西町妾宅に而一緒に壓死、頭三ツに割、檀越之もの腹立、葬送も取賄不申由、(コ脱カ)、(左甚五郎作)、堂谷江顛倒、岩崎觀音潰れ、高井郡米子村不動瀧七十丈、權現瀧九十丈は、別條無之候得共、瀧下大損、道路惡敷相成、大岩本堂を打越、軒端を傷候、缺所之前江落候由、草間村大破、堀拔之井戸、水出不申、却而其脇方穴明き、水湧出候、江部村大震、人家潰家多有之、上田相應之者、權堂娼家林屋江遊に行、三百兩持參之よし之處、墨斗一本燒殘而已にて燒死、金子者紛失之よし、此亭老嫗一人助り出候許、家内不殘、妓女七人壓死、是に准、米屋其外に而も、妓女澤山死失、川中にも死骸有之候よし、越後國水原の豪家一島彌三郎、從者五人、醫師其外十一人召連、廿三日、善光寺江着、綿屋仁左衛門に止宿、一人切逃出、外不殘壓死、途中咄致候男藝者に逢、羽織を着せ、自分懇意之者、中野、牟禮邊に有之、旅裝束相整、同道歸國のよし、水内郡山村山、土中にて土龍の土を上げ候様に、大うねり相見へ候由、高井郡相之島村に、七本指之有之候異形之跡、土手に殘相見候由、村

山村にも、雙方江のたばり候異形の爪之跡有之、領分五開村、地割砂泥吹出し候傍に、廻り壹尺程も有之大蛇、一二尺づくに切、吹出され有之候間、同村名主藤右衛門、高梨村民藏坏、及見候由、荒安邊大震、潰家地割多、馬足今以立かね、戸隱山同様、飯繩原所々大割有之、片鹽村大破、其外算上るべきに隙無之、松本御城内松平丹波守様御居城なり、餘程痛有之、御家中潰家二軒、其餘遠方不能巨細、文略いたし候、千曲川西小川用水、揮而地震後色赤く濁有之、井戸は多く埋込、地陸高低出來、川東百々川、雙方より土堤川の方江寄、水行狹相成、諸川も右に准じ、山中邊高低、或は一町も出來、存(外脱カ)の變地所々に有之、南山の岸に有之神社、北山峰江附、青麥其儘に而變地之類少からず、廿四日後、氣候不順にて、多分冷氣勝に有之、此上疫癘等流行可申哉難計、右就地震仕、爲御用御勘定直井倉之助様、松村忠四郎様、御普請役衆、四月七日、御沙汰にて御越有之、今以御取調御逗留有之、且諸侯方始として御見舞使者、其外見舞の奉札、遠近往來引もきらず、窮民救方、焚出し手當、普請、諸寺諸社祈禱、并亡者追福之法會も、自他般々有之、厚薄憚多く文略、北國通路留り居、唯加賀國大聖寺松平備後守様、途中江御出掛ゆゑ、無御據大水押切、前日四月(月カ)十二日、無理御通行有之候而已、加賀様は地震前之日、善光

寺御通行相濟、御高運と一同申合せ候、其外浮説實談、日々喧しく相唱、今以大中小震動相止不申、當惑至極、古今怪有之天變に御座候、

信州須坂

堀 長門守内

未五月廿八日

丸山舍人

山科

醍醐宮様御内

櫻本御坊成就院權大僧都快存様

六條

東本願寺御門跡様御内

下間大藏卿法印頼弼様

愛宿下

片桐助作様御内

笹田彌一様

室町頭

木下道正庵御内

高橋喜間太様

長崎櫻馬場御宿老

濱武治兵衛様

押小路柳馬場

徳大寺大納言様御内

香川式部様

御在京

勝善寺朗秀様

弘化四年丁未春三月廿四日夜亥之刻之地震、別帳細記通、

信州八郡殊に強く、山川、田畑、村里、震潰し、人馬其外壓死

夥しく、千曲川に劣らぬ犀川他邦にては丹波川と唱、之儀は、水源木曾鳥

居峠より初り、筑摩、安曇、更級、水内四郡を經歷、川南北高

井、水内兩郡牛島松代領、須坂領、綿内須坂領、邊に而、千曲川と落合、一添(流カ)に

相成候大川に候處、震動にて、同刻中岩倉山虚空藏山とも唱候、二ヶ所

大崩いたし、亘り高さ厚さ其外、略圖に委し、凡は大留り長

さ廿町程、高さ十五丈、小留り長さ十五丈餘、高さ不分明、

本瀬一圓に必切、追々湛上、右犀川江落込候土尻川小市上にて落合候、

二三ヶ所山崩堰留、同鹿谷川、新町より五里程上手、西北より落合候、此水上瀧、大きは幅九尺、厚さ二尺も有、

四十八瀧、二ヶ所山崩堰留、椴花川、戸隠裏鬼無里の郷より流出候、山崩堰留、小市下にて落

合、其外枝川、處々留り、松代領許にて、諸山小崩までにて、

四萬九千餘之由、諸流湛上候に付、山間の村里凡三十五ヶ

村、數里の間、水中或は水底に相成、泥中に相成り、直に流家

いたし候民家も不少、多分大留り岩倉山邊に流寄、別て迂流(逆カ)

いたし候に付、舟にて流家を焼捨候得共、屋根而已焼候て、水際より焼不申、巨燧矢倉の大きな様に焼残り、湛上候水は大湖の如く、日々多きは丈餘、少きは五尺ほどづゝ増水いたし、多分最初の口へ押切^(溢カ)出可申候歟、または押切申間敷とも申之、小市小松原邊より水先の村々、川中島、且松代御城江も、突掛可申哉に付、川中島用水口邊、南の方は山の口にて、北山崩七分も有之事に付、別て危く、迎も普請無覺束は候へども、押切候節、少しはためにも相成候事に付、松代重役出張、急普請數百間の間有之、岩倉山邊に相圖の狼煙相設け、寺院其外にては早鐘撞候つもり、人家は渾て近邊の山え立退、壯健の者、村役人など、一村に四五人づゝ番人殘し置、多人數山上江小屋掛候事に付、大造に相見、家財食具、都て日々運び上げ、引續當領内にて、川附村々立退、其外水防手當等申付、地震の儀は、日々相震、諸山鳴動、四方八面に、士庶人渾て人心地も無之、右の内土尻川は、四月九日、山崩押切、出水いたし、所々水破いたし、此川筋の上げ口、此度地震御用にて出役御勘定直江倉之助様、松村忠四郎様、御普請役差圖にて用水揚げ口、水に逆らひ候普請出來のよし、かゝる難澁の中に、山中某村、地震にて是迄無之水湧出し、此上の危難無之候得ば、田方に相成、却て幸を得候よし、さ

れ共新町^{千石餘、其外三千五百石程一村、水にて損亡七}などは、山中の一府にて、人家も三四百軒有之、商家軒を並べ、辨利宜敷所、地震にて出火、火中に水押し上り、大半焼亡流没、水底に相成、所謂水火之難超過いたし、其外村々も是に准じ、水源見届として足輕衣笠喜兵衛差越し候處、東は岩倉山平林、佐水、今泉、吉原、竹房、牧之島、^{馬場美濃、守居城跡}下市場、和田、川口、大井、西は水内、上條、新町、穗苜、大原、日名、橋本、十知津、船場、野平、古坂、阿井、大日向、草尾、梶本、其外數村水入、松本領^(會)合村まで水突、廣きは一里程、或は拾五町程、山間の模やうにより廣狹有之、水死人も多分にて、水内の橋と申は、^{本名桑路橋と唱へ、當國にて名高き名所、又は白猿橋とも號す、}佐水の先にて、^{大崩より一里ほど上手、}犀川の急流江懸り、橋杭一本も無之、南北より刃出して、長さ拾八間、横九間の曲橋にて、下は碧潭藍の如く、橋より水際まで八九尺有之、兩嵩峩々として、苔滑に、激浪皚々、雪のごとく散じ、南に細瀧糸を美しく、眺望絶勝の地にて、且めづらしき橋梁也、^{真田侯の普請所、櫛千付掛替千兩のよし、橋邊に奉行の制札建}此橋水中に相成、橋上六丈水突、橋板其外破却、是より甘町ほど上流り、彌太郎が瀧と唱る、^{鬼兒島彌太郎、筏を初乗いだし、以來彌太郎が瀧と唱る、往古は口と唱、本瀨瀧坪まで、巖石あまた有之、其中間を筏乗候、人の申傳有之、難所有之、おろし候名人稀に有、是又吟(詠)の一景なり、}候もの、いづ地行けん、山岳變じて海と成候處、四月十三日八時頃より、例の岩倉山、別て震動の聲格別に強く、遠近に

相聞へ、其節當藩壕内屯人、重倉雄碩兩人、水源見とゞけに
 参り合、近邊の山上に罷在、始終見受候趣は、大崩の場、北の
 隅より劔形に水氣越、無程七時頃にも候哉、是より以前、數日漏
 水致し、半腹より瀧
落候よし、一聲磊々壘々、天地も覆かと思はれ、巖石土砂、一時に
 押破り、赤黒の浪、天に漲り、暫時朦朧と霞のごとく、また雲
 の如し、水煙り立塞り、天地も見えず、雷霆頻にて、恐怖の次
 第、舌頭に盡しがたく、十九日十九夜の湛水に付、大波は小
 松原邊の喬木よりも高く、凡五六丈と相みえて、山口屏風
 のごとき巖石、雙方にこれあり候を、漲出候節、是にあたり、
 ひと度は水勢を遮りとめ、二度渦卷候内、山村山三組と
 も暫時卷込、名だかき荒神堂も、行方しれず相成、二卷めに、
 右の兩岩押抜き漲出、小松原より東南へ押出し、本瀬は四方
 に分れ候へ共、渾而一面の水と成、南は桑原八幡邊まで、川
 中島寸地ものこらず、四五里四方へ溢出、長さは員數無之、
 矢代、雨ノ宮、松城御城江も、千曲川を押よせ、餘ほど突懸、
 御城下町、少々水入相成、千曲河同流に相成、川邊は申にお
 よばず、善光寺近邊、須坂近邊、下流の方は飯山をはじめ、越
 後新潟に至まで、屈曲凡七十里餘、次第に水入水押、或は水
 破いたし、土手堤押切、川形付候場數百ヶ所、當領内綿内村
 三千石餘、枝村廿七ヶ村の内、二ヶ村遁れ候而已にて、水冠

水押に相成、其外高梨村、五閑村、八重森、沼目、小島の五ヶ
 村、水中に相成、鹽川村、水車屋下まで水突、田畑の大破は不
 申及、流家不數知、流死人も餘程有之、流來人家數千有之、川
 中島邊へは、三十人持ほどの石數多、小石數しれず押出し、此
 邊別て大破、押堀池成出來、永荒の場數しれず、小市村酒家
 は富家にて、石櫃に金子入置、或は大柱の中へも貯へ、酒桶
 に一ぱい錢をつめ、文庫藏へ入、大繩にて縊り、端をば窓よ
 り大木にじつと繫置候へ共、大木根とも押抜き、其外土藏も
 堀流し、行衛なく流失、右に准じ、家財、金錢、五穀、其外何に
 よらず、一時に押はらひ、萬家一村、是等に准じ流失のこと
 に付、損亡筆紙につくしがたく、地震よりも遺財無之、甚し
 き事ども也、其患難一二をいはず、大柳の木に取付、終夜鳴
 叫び、助命相成候もあり、或は流家燃出、流ながら火中泣叫
 候ても、助舟も無之、そのまゝ相果候類ひも有之、或は傾よ
 り屋上にて、産の氣付出産、引水の節、漸々産婦を助けおろ
 し候へば、直に血逆いたし候婦人も有之、或は樹上に舟を繫
 ぎ置き、家内乗移り、其木あぶなく相成候に付、無據綱を切
 候へば、一瞬の内に牛島村土手へ矢のごとく突よせ、不思議
 に助り、或は今里の枝郷川中島四ツ屋村は、大鳴動いたし候
 付、のこらず山へ逃去、唯一軒老人産婦有之、手傳の者も無

之、其内水中相成、無據六人一所に二階へ上り、覺悟いたし居候處、是而已不思議に相遁れ、その餘總村壹軒なしに失候よし、是等一大奇事と可申歟、或は小市村何某の、かね四百兩、財布に入置候まゝ、牛島河原石間に有之、洪水後、同村の者兩人拾取、小市へ相とゞけ候處、半金受取候やう、金主申之候得共、不受納、扱人出、百兩の禮金受之、有體領主へ申立候由、或は牧島村のもの、急に水押來り立退兼、夫は柿の木江攀上り、妻は桃の木江這上り、子ども二人は、眼前流失いたし、生甲斐なしとて、入水を申聞候付、夫申候は三十兩懷中に有之間、子供の追善も出來候へば、止り候やう能々申諭申候に付、夜中夫を頼りに致し居候所、夜明け候得ば、柿の木共に流失、跡形もなく相成候や、一目見、そのまゝ入水いたし、四五町ながれ、遠淺之土手へ打寄せ有之、助け人呼候處、息出候得ども、かくは悲歎に逢、兎角死たがり候付、番人厳しく付置候よし、或は綿内村善法寺地中淨玄寺、水練達者に付、それをたのみ居候處、居宅危く候に付、泳出候處、水勢つよく、殊に平生の洪水とちがひ、流れもの芥の類、始終流れ來り、中々以しのぎかね、漸々押遣々々、山手へ游付、辛き命助り、足輕小泉熊藏も、同様にて助り、或は郡奉行駒澤式左衛門、騎馬にて出役の處、口取梅吉、若黨荒井利三郎、一同に相

成、馬に後れ水に追れ、漸々大橋村民家屋根へ上り候へども、覆り可申と、終夜の苦心絶入候處、漸引水に相成り助り、或は村の醫者、其外五六人、平氣に相成居候内、逃難く、無據屋根江上り候處、傾動候に付、はしごにて土藏江移候得ば、直に潰れ流失、又々土藏も氣づかわしく、其隣大成家江階子一盃懸懸わたし、夫江移り候後、暫く過土藏も流失、且上流よりは折々火の燃居候人別(家カ)ながれ寄候ゆるゑ、一生懸命に相働き、鳶口棒などにて突やり、通夜難儀致し、やうやく相凌ぎ、同村は別て水中火事にて、消防人も無之、水は有ながら燒次第故、屋上のもの、水火の責に逢ひ、須坂邊にて見渡候得ば、夜中ながら向村火事に付、顯然と相分り、八重(森)相村との間を流家矢のごとく、數軒絶間なく流去候を、眼前見受申候、或は三抱、五抱程の太木、根ながら處々江流寄せ、村山喜作は名高き水練にて、いづれも立退候あとにて游出し、高梨村まで泳付、或は金三兩首に懸居候間、助け吳候様、流ながら相叫び候得ども、助け人なく流死、或は山王島にて、金五拾兩首に掛、十兩宛配分いたすべく、たすけ吳候様、流ながら叫候に付、三人にて相助け配分金の外に殘金有之に付、是をも無理に掠奪いたし、跡にて相顯候儀を恐れ、すぐに川江流しやり候を見受候もの有之、中野役所江訴出、差押られ候よ

し、或は大川を火の付候屋の上にて、三人泣叫候内、忽ち碎け、流死いたし候よし、中尾村五郎右衛門弟虎治、赤沼村屋の上にて見受、今以眼に付候由直嘶、或は大木流來、氷鮑村酒屋三拾間も有之候酒造藏を、芋ざしに突貫き候よし、或は綿内村邊より川中島へ掛け、夜中大なる火の玉、折々飛行致し候を、足輕丸山熊太郎、田村九十郎、たしかに見受候よし、或は牛島村安樂院鐘撞堂、百々川江流懸り、鐘は中島村下田の中に振落し、八分程埋り有之、寛保二戌年立臼流候儀、口碑に残り候得共、斯様の儀承り不及候、立臼の類ひは、一軒に十許り宛流來り居候を見受候、領内土屋坊村幸吉、水練達者ゆゑ、制札を守護候處、宅も流失、一時に芥等流れ來り、終に父子三人共、水死いたし、同村豊吉も溺死いたし、凡溺死の者、自他夥しく有之、水先川中島は、却て覺悟よろしきに付、各村立退候へども、川下川附村々は、却て水に馴居候ゆゑ、平氣に落付居、且貪欲、旁震動の音、押來候水聲をも承知いたしながら、立退も遅からずと、悠々いたし居候處江、急に押來、多く泡を食候族多く、兼て當領にても觸達し候へども、猶注進後足輕等數十人差出、嚴敷申聞、領内は爲立退候間、水死も甚少く、元地震にて、村里、田畑、川々土堤、破壊のうへの事に付、格別に水破いたし、別て夜中江かゝり洪水

故、水防不行届、去ながら自他人命を助け候もの不少、大略死亡流家等は、別帳地震之部に有之、爰に略す、善光寺、墨坂(川カ島カ)、小布施、中野、飯山等は水難を遁れ、凡中中口より新潟に至まで七八十里、千曲川左右は不及申、水源ほど、場廣に押水突切押堀、石砂置いたし、大荒相成候、相圖の狼煙も、中に請候儀間違、不行届處も有之、領内は川口より四五里下流の方に候得共、三ヶ所に相圖の大砲を設置、水源見届、其外諸家水見の者、晝夜奔走、早鐘、拍子木撃傳へ、出水前後とも、騒々敷事かぎりなく、其虛に乗じ、盜賊相働き、或は謀にて、十三日前の儀、夜中松代城下を高張を擔ぎ、衣類水に浸し、切れたくと高聲に呼はり駆通り候に付、大騒動相成、既に大守公御立退にも可及處、一向跡形も無之儀にて、早々召捕れ候よし、其後嚴しく相成、御立退無之内は、決して騒申まじきと御下知有之候由、同藩町田源左衛門、算術に達し、出水の期測量いたし、相ばかり候日積り通に押切候よし、中野陣屋御代官高木清左衛門様、廻村にて長沼名主伴七方に止宿の處、急に出水、一人も不差構、自身にて逃出され、鎗持壹人被附添候哉、其内水首丈けに相成、漸々高き方の南郷村江立退、民家に止宿いたされ候よし、地震以來、種々風説いたし、米子の川、山崩にて押切、大水須坂を浸し候とて

震災豫防調査會報告第四十六號

乙

小布施村邊村々、鐘太鼓を打、騒立候由、是も賊の申觸しに
 歎に相聞候、延徳^{地名、延徳二年洪水にて、有來の大沼干上り、田、國}沖、國
 の唱にて、田畑の廣き所を沖と唱候は、往古水海の名殘に有之よし、木島半、
 古老申傳候なり、川邊村に、島或は川、鹽の字付候村、すくなからず、
 むかし村上義清、越後^江寓身の期、幣とする地、別而湛上、小島村の高札流れ、延徳の沖
 に建ち、其四周、流家凡百軒ばかり流寄、遠見にては、一村立
 候やう相見、越後國三條江は、十五日に壹丈餘の水嵩に相
 成、死人不數知流出、人家其外流物夥しく、長岡御城^{牧野備前}守様御居
 城^{なり}下も、水廻しに相成候由、川中島氷鮑唯念寺は、親鸞上人
 の舊地にて、申傳の古墳も有之、是を穿候哉、又は山中邊よ
 り入定の僧にても堀穿流出候や、人の乾物懸り有之、足のす
 ね、並より餘程長く、合掌のまゝ、皮肉たゞれ不申、干物に相
 成居候を、長持に入置見せ候に付、貴賤群集、徳付候由、氷鮑
 役所江つかはし候足輕梅本芳藏、一覽の咄しなり、高梨村に
 蛇澤山流寄、人家江這渡り候付、無據打殺し候處、こやしを
 擔候桶に入、四五荷も有之候由、その内に青色の太き蛇も居
 候よし、又壹筋太さ一尺餘も有之、頭大藥罐ほどにて、長さ
 六七間も有之蛇、百々川添に居、上流より杉丸棒にても流寄
 候やと、人足等立寄候處、するくくと川水へ這入隠候よし、百
 百橋修復に差出し置候足輕手籠役宮崎良吉直斷し、下流に
 ては舟をとゞめ、長持、簞笥、その外種々拾ひ上候向も有之、

悪心ものは、領主へも申たてず、金錢其外衣類、財寶、潜かに
 拾ひ取、搜出し、隠居候族も有之よし相聞へ、五閑村にて、跡
 付に入有之古
 命本阿彌金上一子充勝頼
 信 立
 永祿三年十一月十五日
 金象眼にて彫
 付有之、訴出、牛池村次郎右衛門は、三月二十五日より犀川
 押出し候覺悟にて、十九日之間、家財食具に至るまで片付、
 毎日釜壹ツの側江、家内中椀一ツ宛持寄給候而已にて、十三
 日水と承り、すぐに給かけ候まゝに致し置、不殘逃去、田地
 はあらし候へども、^(空)居宅の損毛少しも無之、心がけよろしく
 相聞、其外壁迄打抜、穀屋にいたし置、^(空)助り候者も稀には有
 之、岩倉大崩押切候跡、いまだ十分の二は缺残り候て、夫だ
 けの湖水に相成居、鹿谷川の儀も押切不申、堀割普請中に
 付、猶水難の程難計、此節一の崩大波峯上は、廣さ二百五拾
 間ほど、二の崩傳行山邊は、廣さ百六拾間程にて、見届足輕
 村上新藏申立には、水杭有之、五月廿二日七時方同廿四日九
 ツ時まで、九寸増水のよし、四十八瀧の瀧下迄、壹里餘も
 有之、松本領、松代領堺の川のよし也、犀川押出しの節、小松
 原其外最寄の村々にては、土藏の壁を大石にて突通し、打抜
 候も數多なるよし、地震洪水の兩災にて、窮民救助、^(生)諸家般
 般有之、手宛筋厚薄、憚り多く文略、多人數の中には、世産成

りがたしと、乞食に相成候族も不少、すでに五月中、拙宅にて錢を吳候處、難有がり候風情、大に相違に付、相たづね候處、大原とかいふ所の者にて、災難の次第細かに歎出候付、裸の子供兩人江、やれきぬ三ツ、愚婦よりかつげしよし、其後六月四日、又々來り、厚く禮申出候由、須坂中町政右衛門にても、三人連の者、右の風情見受候に付、いたわり、米并錢二百文とらせ候得ば、感涙をながし候由、是は佐水とかいふ所の者のよし、かふる族も少からず、地震といひ、水難といひ、近代不承天變にて、數萬のうちには、孝悌忠信の輩もすくなからず、此災にかゝれるは、如何なる餘殃とも申はかりがたく候、

〔震洪鑑〕善光寺地震取調材料六册ノ内、己、
文部省震災豫防調査會所藏、

古詩に曰く、平生不滿百、常懷千歲憂と、爰に信濃國川中島は、むかし永祿の頃、武田信玄上杉謙信兩虎相闘ふの古戰場なり、古戰場を吊ふ文に曰く、口祭至らず、精魂依る事なく、必らず凶年あつて人夫流離せんといへり、今茲弘化四丁未の年、先年戦死亡靈の追善に、武田左馬頭信繁の御廟所杵淵村典厩寺に於て、一七日授戒回向是ありけり、則ち三月下旬なり、おなじく廿四日、此日は一天朗に風清く、殊に信濃は寒國にて春のけしきもおくれがち、四方の野山に櫻咲、川岸の

柳もみごりを増し、遠近の畑の菜の花も今を盛りと咲満て、乍左都の錦も斯やらんと、空飛鳥の聲音も飽ぬ風情に面白く、老も若も勇み立、實に春宵一刻價千金と言しも是なりと、心も空に浮れ行、流石に永き春の日も、はや夕陰に傾けば、眺に飽かぬ氣色さへ良黄昏て、遠寺の鐘も響き來て無常を誘ふ夕風も、しらぬ凡夫の露の身を、また翌日々と別れを告る友達も、我家々に立歸り、既に初更も過て戌の下刻、寢屋の燈火絶々に、近所隣も物靜に、たゞ喧しき物音は、軒を窺ふ犬の聲のみ、斯る折から、大地頻に震動し來て、其音雷の發する如く、山谷平野呼び動かし、地は盆を傾る、樹木の先は地を敲き、塵埃は空に吹きあけて朦朧として、溝河池水は岸に溢れ中天に迸しり、磐石を割り大石を轉し、山野の獸は叫び、時の鳥は喚き啼、寢息の人々は驚き騒ぎ、震動の音は雷々轟々として天地にひびき、生物の聲は噉々として八方に應ふ、自他俱に前後を忘れ、魂魄身に添ふ物なし、此時に當て破却の家藏は是ありと言とも、大概をしるす、先づ松代は中町、伊勢町、本町、鍛冶町、小越町、荒神町、女田町、不殘潰れ、尤たま／＼立居る家も是ありといへ共、桁を折り柱を拗じき、壁を落し戸障子を摧き、何れも大破損なり、御城内塀櫓は數ヶ所損じけり、御曲輪通り立關侍部屋、

其外塀等損じ方夥敷、斯る大災ゆゑ、諸士方の面々御登城是あり、無役席御家老職御中老大目付方、我先にと詰所をかため、大御門中の口御番人へ、二ツ拍子木、三ツ拍子木の合圖を打、續て御番頭御奏者御側御用人御旗奉行御差立方、何れも制止の聲に邊りを拂ひ、其外諸士役人、我もくゝと列を正しく、名々御陣羽織を着し、晝夜を分たず御詰越是ありける、別して夜中は高張騎馬の提燈にて、御火消方御町奉行時刻々に御見廻り嚴重なり、扱又御役所は櫻の馬場御定め是あり、諸事御用被仰付、食物等は諸役人は勿論町家に至る迄、残らず御炊出被下置ける、斯る變災にも松代に限り、火の用心嚴重なるゆゑ、小屋一ツたり共燒失是なき、偏に御仁政の徳と感喜の思ひをなほ奉る、同夜同時善光寺地震にて、家九分通り損じ、其上所々より出火いたし、先づ東口横山、南口大門町、西口櫻小路を始として、後町、西町、畑中、長野、西之門、阿彌陀院、立町、横町、御長屋町、東横町、東之門、岩石、伊勢町、淀ヶ橋、片羽、武井、田町、東町、下堀、金屋端、權堂(鐘)町、不殘燒拂ひ、其上聖人御屋舖、并に四十六坊、堂庭出店其外猿樂小屋數多、山内に滿ける分も、残らず燒失仕、右小屋香具仲間、凡六百餘人死去しける、扱又此節善光寺に於ては、前立本尊開帳にて、晝夜を分たず、遠近の男女町家に滿て、

佛前に於ては數多の盛り物珍味を盡し、花瓶の華木は枝葉を飾り、數多の香爐には種々の名香を薫じ、數千の燈明堂内をてらし、庭上には幾萬の夜燈を燈し、其外在町より寄附の燈籠は、山内に滿て、乍去白晝の如く、數多僧衆音樂經文の聲に心身をすまし、感涙を催し、九品の淨土も斯やらんと、參詣異口同音に念佛稱名の聲止ざりしを、忽ち變じて焦熱湯鑊の聲目前なり、大地は四方上下に轉狂し、行人地上に立事能はず、家宅一時に押潰し、梁に啞られ、柱椽の間に挟まれ、二階天井落重り、壁虹梁に壓倒され、泣叫ぶとも更に是を救ふとすれども、忽ち猛火烈んに燃え來り、手の舞ひ足の踏む處を知らず、親子兄弟夫婦を見殺しに、燔の中にくるしめども、如何ともすること能はず、中には腕を折り臍を拗き、逃出る人もあれ共、折節南風激しく火塊を吹出る形勢、穉風の木の葉を吹に均く、火は所々へ散亂し、酒屋油屋燔焔店へ火移り、其音雷の轟く如く、火勢は次第に烈々として天を焦し、黒煙りは八方に聳ひ、是が爲に目を塞ぎ呼吸を閉しけるゆゑ、前後を失ひ胡亂廻り、燒死するもの夥敷、剩ひ湯屋など數十人湯壺の中に有ながら、屋根天井落重り、いづる事能はず、逐々湯沸立て湯玉は端に迸り、生ながら熱湯のくるしみ、其外家毎半生半死のもの、又は場惡しき所に居合

せしづることなり難く、手足腰腹は次第に爛れて、泣呼ぶ聲耳を貫く許りにて、目もあてられず、又は所々の透間より迸出る人も、八方の火塊り雨霰の如く飛び來り、煙りは天を隠くし地の上に滿て、前後左右に吹き捲りし故、方角を失ひ出路にまよひ、死するもの其數多し、實に其形勢は八大地獄の形相も是様より外ならず、嗚呼悲哉、數萬人の泣聲は近郷に響きける、扱又大寺の分は、權堂町妙行寺、東町康樂寺、東之門寬慶寺、後町正法寺厨裏、此外小寺小院舉て算ひ難し、大勸進大破損、山門御本堂は残りしかども、大半損じ、本堂西の鐘を汰り落し、敷石は拗ぎ、夜燈の分は残らずたをれ、その騷動筆に盡し難し、又如來はそのせつ朝日山へ御飛行被爲遊、光明赫々たる趣き郷人言傳ふ、則ち大勸進四十六坊并町内老若男女、奇異のおもひをなし、御迎へ奉り、此外裏町通り迄、一圓に燒野とこそは成りにけり、此時に當て地の死人七分通り、旅人凡そ一萬五千人の餘燒死、實に無慙なる次第也、漸々廿六日の暮方に下火に相成、逐々消口相附ける、尤此節所々水口殘らず切潰ぶれ、道橋損じけるゆゑ、火消る事能はず、殊に裾花川山崩れにて止り、おなじく犀川、同夜同時九ツ時更級郡山平林村虚空藏山大抜にて、川向ひ花倉山へ押懸り、崩口凡一里、高さ八拾丈餘り拔落、孫瀬村、岩倉村二

ヶ村、犀川へ押出し、留口の高さ七拾丈、突留の厚さ八町餘留め昇^ちげて、水一滴も流れず、宜なる哉山上方拔落たる岩石其儘にて、松柏森々と生ひ茂り、實に茂山とは更に召^マひざりけり、既に廿四日夜より四月上旬迄數日を経るといへども、犀川へ水少しも流れず、しかれどもいまだ留口の絶頂迄は、三丈餘りも是ありける、逐々留口に滿ける時せつは、如何様なる洪水に相成るべきやも計り難きゆゑ、川中島は勿論、川北川東の人々に至る迄、最寄の山家に引移り、別して島の中は、岩野山、清野山、寺尾山、柴山、大室山、賀々井山、西は段の原岡田山邊へ逃去り、萱野芝原にイみ、夜露野風に打れ、山森に吟ひ、爰の岩間や彼所の木蔭、雨風凌ぐ手段もなく、更行空に松風の聲颯々として身に答ひ、消入る許り物淋しく、折から又も大地震、其音四方の山谷に響きて、石岩を崩し大地を割り、恰も百千の雷頭上に落懸る心地して、身體爰にひしがれ、山川海嶽平泥となり、混沌未分の古ひに立かへるやと、老若男女泣き悲む形勢は、目もあてられざる風情なり、猶日住き月越しかども、更に地震洪水の清濁いつはつべきもこれざれば、皆々山野に假屋を繕ひ、是に住居し、怨親平等に膝を并べ寢食をなし、人中の欲に離れ、自他の食物大小に抱らず、是を食し、家財等に至る迄持ち運び、相違に無

震災豫防調査報告第四十六號

乙

事の光陰を送らんやと願ひける、中には數日の退屈故、我家に
 戻り、庭前に假屋を作り、是に住居するもあり、貴賤押な
 べてかなしまざるはなかりける、又小市船場眞上山拔落、犀
 川を支へしかば、右場所を切崩し、川中島水防の土堤御普請
 是ありける、是に依て御領司様御使役として横田甚五左衛
 門御出張、御本陣は小松原の裏天照寺山の麓にて、犀川筋の
 此方に居られ、丸に黑白の大幕を張給ひ、御目印には白地に
 六ツ連錢の御紋の御旗を押立給ふ、御勝手方御家老職恩田
 頼母、白地に花巴の大幕を張、赤白の吹返しを押立、御助役
 として岩下草太あらかた、郡方御奉行には磯田音門、竹村金吾、公事
 方御奉行には山寺源太夫、御合役には岡島庄藏、町御奉行は
 寺内多宮、金兒丈助、道橋御奉行は宮島守人、禰津綾之助、
 (植脱カ)
 柘嘉兵衛、其外諸役人御出張之上、御領私領の差別なく、男
 たるべきものは十五歳以上六十歳迄、農商工買(買カ)にかゝはら
 ず御呼上げられ、右場所切崩、川中島水除土堤石俵數萬を積
 上、砂石を重ね、大木を伐りて水彈と成しにける、扱又御賄方
 として南澤甚之助、段ノ原河原に御出張是あり、近在の男女
 數百人召集め、御炊き出し是あり、村々役人へ御割渡し被下
 置、混雜是なき様に、一手々々に旗目印を押立、進退の時せ
 つは、貝鉦太鼓を以て合圖を定め、諸將いづれも定紋の幕打

廻し、相傳の旗さし物を押立、其備ひ巍々として嚴重なり、
 數萬の人夫、大石を曳き土砂をはこび、石俵を揃ひ、豎横に
 奔走す、諸將此時に當て川の半途に御進みこれあり、床机に
 懸り、八方に御心を配らせ給ひ、御下知有之、其外頭分のも
 のは、時々刻々に見廻り、人足油斷是なき様相勵まし、寢食
 を打忘れ相働さける、殊更御郡中石屋職人數百人御呼上、大
 石は割取、百人持以下の石は卷轆轤にて是を巻取り、鍛冶職
 人は右人夫道具先掛、その繁多なること擧て算ひ難し、扱又
 松平飛彈守様地方御役人東福寺源太夫、數百人を引率し、下
 堰用水口の弓手に御出張有之、數多の桿をならべ大石を積
 上、勢力を激し御差圖是ありける、尤水の儀は前條之次第に
 て、一滴も是なし、扱又山拔の水、其夥敷事言語に絶たり、
 先づ水底へ沈みたる村方は、大概には平水内、三水、孫瀬、岩
 倉、上條、新町、穗苅、吉原、竹房、牧野、牧島、田中、和田、大
 原、日名、橋木、船場、代村、越中川、河口、吐唄、安川、大日方、町
 田、下岡、小島、細見、桐澤、生坂、野平、其外數ヶ村沈没し、名
 に應ふ糸路の橋を水底へ押沈め、十里餘りも水勢遡り、逐々
 松本平へも湛ひべき分野あひだなり、抑糸路の橋は日本記に曰く、
 推古天皇二十年の御宇、百濟國より來朝の化人あり、其面身
 悉く斑白にして白癩の如く、能々長橋に工みあり、本朝に

於て百八十ヶ所に橋を造る、其略に曰く、參河の國矢矧の長橋、遠江の國濱名の橋、奥の會津關川の橋、信濃國岐蘇の棧、同國水内の回橋、即今糸路の橋と言へり、其風景東は更級郡吉原山の峰に續き、巖石側立て幾丈とも限りなく、谷深ふして葛葛は岩間を傳ひ、別して弓手は碧巖千刃を植たる如くにて、數十丈の頂より不動と名付たる瀑泉、滔々鈴々として岸の下に落ちて流るゝ聲、晨には青松の風に競ひ、琴にもあらで感に堪(こ)ひ、夕には紅日の光りに映じ、龍田川にもあらで紅葉を流す、思ひきや岩間を遮ざる水音は、遠近に響く者とは、扱又川向は水内郡に名も高さ水内の郷立岩山、峨々たる巖石、絶景を盡し、左手に小高く中將姫の曼陀羅岩、大宮人の腰掛松、實に吳道子が畫ける山水も、面の當りやと疑はれ、此方は名に應ふ屏風が岩、恰も屏風を立るに均し、其風景嶮岨にして峰に連り岸川に眺み、千丈の巖突兀として、松柏直からで丈短く横に斜に苔蒸して、北を眺むれば遙かの谷底より大石を積み上げ、鎖にて欄杭を續ぎ、山の半途の岩を穿ちて道となし、人馬の往來を助く、斯る兩岸蒼蒼たる中途の巖頭より、心糸路の橋掛雲井を通ふ心地(セカ)より、扱又橋より川上へ登る事數歩ならで大岩三ツ、川の中途にあつて水を遮ざるゆゑ、岩にせかるゝ白浪の音は峰に答ひ、水逆卷きて

底を知らず、白浪岸に横はり水先天に接はる、字に是を彌太郎が瀧三ツ岩とかや、斯る難所を乗り下す筏師は、浮沈をも舳艫の手練、一葦の行處を縦にせり、橋より岸下は其昔高僧智識の無常を勸念せられし深居にや、岩に遮ざる水音を寂靜無爲にきく時は、般若を談ずる聲にひとしく、其座す岩を蓮花岩、水にうたるゝ其岩を今に名付て般若岩、遁世の人も斯る氣色を愛して興を添られしに、况や詩客騷人を、彼の東坡居士が赤壁の下(ふもと)も、よもや是には異ならで、古歌に
埋れ木は中虫食といふめれば、

糸路の橋はこゝろしてゆけ、
斯る嶮景ゆゑ、空しく水底へ押埋め、橋は吉原山の半途に吹付、剩へ立岩山を中途より突崩す、同夜同時稻荷山宿を押潰し、其上火事あり、翌々廿六日に至て残らず焼失し、地の死人三百人餘り、旅人七百人の餘と言ひ傳ふ、其外怪死人數多し、尤地震の儀は強柔あれども、坂裏(浦)松本平に掛り、東は上田へ至り、西は木曾谷を経て、夫より北にかゝり、飛驒山は格別に震ひ、東向峰々拔崩れ、青山變じて赤山となる、あるひは峰落て谷埋め、平野となり、磐石飛んで大木を碎き、泥水を汰(ゆ)り出す所もあり、亦峰崩れ谷を塞ぎ、水湛ひて池となること夥し、池田、大町より志賀條邊に至り、家藏數多押

潰し、牛馬の通行はしばらく絶えたり、是より北に至て戸隠山奥の院は格別にして、磐石を分裂し、岩石を刳飛し、既に奥の院社頭に落重るといへども、磐石忽ち左右に別ちて飛散ける、神力の靈驗かと見聞の人、奇異の思ひをなす奉る、是より丑寅に至て、村里數多押潰し、牟禮、古間、柏原、野尻邊、大破損なり、是より手前にて中野支配所眞光寺村は、後ろより大山拔落、一村不殘土中へ壓埋め、男女夥敷死去し、夫より山續飯山御領分葭村といふ處あり、是又過半泥中へ押埋め、郷人大きに死しける、同夜同時、飯山城下一圓に押潰し、其上出火し、翌々二十六日の暮方漸々と下火に相成りける、殊に町内死人一千二百人、其外怪我人數多是あり、又山中筋道橋所々汰り崩し、家藏破却の分大概、別して地京原藤澤組は虫喰(倉カ)が嶽の左翼にして、至て嶮岨ゆる、良もすれば雪類なでにて人家の數軒壓倒せし例も是あり、斯る難地故、此度大抜數十町にして梅木村へ突落す、其形勢猛にして土石谷底より遡り、人家を數軒向山へ突上げくる、其烈風八方へ散亂し、右村の疊一枚、裏山の峰に飛行ける、おなじく嶽の南面大崩れ、伊織村を泥中へ壓埋む、悲哉斯る變災にて、山中筋幾萬の壓死ども算ひ難し、爰に裏山中にて畔下七ヶ村の内に、廣瀨村上組百舌原といふ耕地は、村居裏の山拔

出し、人家を悉く破却し、既に火發りて家作は拔出諸共崩れながら焼失しける、是天の作る孽なれ共、又地を護る神德に依て、里人の死去は少しといへり、又念佛寺村臥雲院は、禪宗の古蹟にて、境内廣く後ろは峰高く、古松老杉直々鬱密(轟)たり、前は谷深ふして溪水の流れ清く、耳根を洗ひ、山の色迄も閑寂にして、實に天台山の風景とも謂つべし、殊に寺中には塵穴風穴を初めとして、夏の日屋根より露點したる滴等の七不思議あり、折ふし本堂の裏表修覆の爲に、諸職人居し處、忽ち廿人餘り死去、其上諸伽藍不殘頽轉し、西の谷間へ汰り落ける、此外村毎山崩れ押埋め、破却の家藏、死人怪我人其數算ひ難しといへども、先づ山崩の場所四千九百七拾九ヶ所、道損じ九萬千七百間餘り、別して小松原天照寺山、麓へ汰り出事大にして、南の山際幅廿間より壘六拾間陥り、或は山となし丘を池となし、田畑悉く東西に傾きける、此山續き岡田川原に至て東南に分裂し、幅五六尺より一丈餘り、長さ數拾間にして、其數算ひ難し、且又破却の寺分には、鹽崎村康樂寺、同村天用寺、稻荷山長雲寺、土口村正應寺、松代眞性寺、御幣川香福寺、同村寶正寺、岡田玄峰院、同觀照寺、原村練光寺、厨裏、三才眞性寺、上松村昌禪寺、廣瀨松參寺、吉田天正院、小市無常院、橋詰村久昌寺、笹平正源寺、大安寺村大安寺、岩

草村性乗寺、下祖山村白心庵、念佛寺臥雲院、中條水谷寺、青木常源寺、泥立の明松寺、伊織村西福寺、古山法藏寺、枋久保玉泉寺、穂刈安光寺、新町高雲寺、上條源眞寺、同安養寺、同雲掃寺、水内村延命寺、安庭眞龍寺、田野口村眞福寺、高野常安寺、吉原光明寺、牧田中興福寺、中牧清水寺、大原正福寺、牧之島普光寺、大岡村天宗寺、堀野長命寺、此外破却の寺院ありと言へども、是を略し置ける、地震強弱あれども、松本平より越後境にいたり三十里、飛彈山より上州境二十里餘りの中に、更級、水内の兩郡は、取別大地震なり、日々十五度づゝ、其音金輪際より強雷の奮發する如く、天地に響き八方に徧して、傾く家は逐々汰り潰し、間々出火も是ある故、諸人家々の庭前に假屋を繕ひ食寢しける、此外在々所々地震にて、地面割れたる所二尺三尺、又は九尺壹丈程相割、其深さ幾十丈共計り難く、山の横合又は田畑割たる場所へは、地底より水吹出し、あるひは黒泥赤砂貝杯を數多吹出しける、且又水難の儀は、追々水留口に滿ける時節には、如何様なる滿水に相成哉も計り難きゆゑ、善光寺平一様に恐れざる様はなかりけり、是に依て丹波島はいふに及ばず、川田、福島、長沼宿に至る迄、宿次はなく、北國往來逐行しばらく絶たり、然るに四月八日より翌九日に及び、大雨晴間なく車

軸を流し篠を突て、山々嶽々より滴る水は、谷川に滿て犀川へ落重る、驚破すはや此時留口も差崩んと水下數百ヶ村の男女、山野に吟ひ寢食を忘れ、時刻を窺ふ所、其翌十日の曉頃より、留口岩の狭間より水少しづゝ落始め、暮方には餘程太り、十一日、十二日に至ては、犀川流しかども、右虚空藏裏山拔落、安庭村郷藤倉古屋戸兩村を押抜、川向ひ下永井村の弓手へ突懸、高さ拾丈餘り、厚さ二町餘、尤此所は北の方土尻山、南は虚空藏山にて、其合ひ僅か二三町にて、川幅細き場所ゆゑ、川筋至て深く、常に水勢銳にして箭を射るが如くなるを、一圓に切たるを是に湛ひ、既に其翌十三日九ツ時頃迄に、右場所へ充滿し危く相見へける、扱又一の留口に於ては、同日晝後より水留口頂に滿て、瀧津瀨岩を敲き石を飛し、其上水面には數萬の軒の家、水上に浮み、瀧口に覆ひ懸り、岩間に挟り、水遮ざる故、手利の水子數多御召上、水面を乗切、水(障カ)障り足なき様に岸の方へ是を片付、其はげしき事、中々言語に述難し、憐むべしこれまで泰平の徳化に與りて、親族無事に年月を経て、朝夕の營みせしに引替て、馴し住家は漣の面に浮み、田地田畑居屋敷迄も、千尋の底に沈めるを於て、野山に詫住ひ、雲間に洩るる月影を浮む數萬の家小屋を見る(曇)に、心も雲るらん、折も折とて時鳥聞くに附ても、我憂きに

連れて啼かど悲まる、昨日に替る今日の難、暮なき無爲の世の様也、前日より屋根には所々に火を放ち、黒煙り水面に立登る有様は、憐といふも愚なり、然るに入ッ時頃北風じきりにふき立、浪逆立ちて岸を打、數多の船は岸に吹付られける故、船子のもの餘儀なく暫く見合せ居る所、凡一丈餘りの龍浪起ちて、二三度四五度打付ると見へしが、其音雷の轟くが如く、山々鳴り渡り、谷々震動して、雷光石火水上に輝き溪澗に笈して、留口の半途より裾を突抜、泥土と俱に磐石を捲くり大石を飛し、逆浪立て突落す、水煙り中天に覆へ、乍去隴夜の如く、その近郷へは雨をふらしける、斯る大川廿日餘り湛へける水幾多ぞや、野山澤谷に充滿たるを一同に押下す故、何かは以て溜るべきや、只一浪に二の溜りを突崩し、安庭、笹平、村山、飯森、花上、一時に押流し、場所に寄て川幅細き場所は岩を臂ざき山を崩し、直ちに小市船場近く押來る、此形勢を兼て御領司様より御遠見被仰付置ゆるにや、笹平向山に於て合圖の火の手を發ると見へしが、中天に紅白の旗ニタ流夕風に翻るを見て、續て吉久保の此方花上裏坂に於て、同じく合圖の火の手は、白雲に千羽鴉、續て合圖は小松原裏山御本陣に於て陣鉦を打ち立つる、斯る時節迄川中島并に川北水除土堤、數萬人を以て引も絶ず御築立是ある

處、此物音に驚き、小市河原に滿ちたる人夫、諸道具さへも取合ひず、野山散亂し、間もあらせず先浪小市場眞神山抜口へ押出す、其鳴渡る聲音は耳を貫ぬく許りにて、拾里四方へも響き渡ると思ひしく、既に抜口の高さ三拾丈、南北八拾間餘り、厚さ五拾間餘りに崩れの場處は、只一浪に押破り、水防の土堤を破り、杵を拗ぎ石を飛し、川筋一圓に押出す、又此時心強く氣勝れたるもの數百人、兩側とも川除土堤上に立ちて水を逐ふ、其危き事石を抱ひて淵に臨むとは斯やらん歎、實御仁惠にて御築立是ある土堤ゆるにや、暫く保ちけるところ、名に應ふ強水故、浪先鋭にして既に岸に滿る、此時土堤上に立て水を逐ふ馮河の勇者溜り兼て、一度に逃去ると均しく、小市村裏御普請所土堤を二三百間餘り一度に押切り、小市村只一浪に押流し、其浪先は久保寺、小柴見前より荒木、吹上、中御所、市村、川合、松岡、大豆島かけて押流す、又川中島水防の土堤も、既に凡五丈餘りも高く折重て押來る、溜るべきや、御仁政を以て諸役人其外幾萬人の辛勞にて築立し土堤も、空しく一時に四五百間押崩し、其浪先の鋭き事箭を射るが如くにて、石砂を巻くりて樹木を押倒し、逆浪立ちて四ツ屋、小松原、今里かけて押出す、其形勢恰も大山の押來るが如く、白浪天に漲り、水煙にて壹町先は闇夜の

如く、四方八方に押出す、凡水丈六丈三尺五寸、小松原裏手を今里へ突き懸けて、今井、三ッ澤、貝澤、岡田五明を横に遮ぎり、北原、南原、高田、柴澤、會村、御幣川を見六の裏手を通り、上横田下横田小森西澤より千曲川を突切り、岩野土口より雨ノ宮裏手へ押懸り、其浪先の尖き事、家小屋土藏堂社を差別なくして、當る所は只一浪に押流す、其形勢實に箒でち(りカ)うを拂ふにひとしく、盤石を以て鶏卵を摧に異ならず、大木を押倒し、土堤塚を崩し石を流す如く、早瀬に木の葉を流すに似たり、斯る洪水故、小松原村の神明宮へ突かけ、拜殿は只一浪に押流しけれども、御本社巍々として無難なるは、神徳の不測にて、殊に難有事ともなり、扱又四ッ屋、中島邊へ突かけし水は、兩村とも家藏不殘押流し、其浪先上氷鮑々北川原通新田沓町、中氷鮑、下氷鮑、小島田上下、扱又南手は小森澤を横に突切り、北戸部、本戸部、上布施、下布施、境村、藤牧、廣田々五里澤大土堤にて二手に別り、北は上小島田地内野田組を一浪に突流し、上ヶ屋組より大塚邊り一押出す、南手は下布施へ突かけ、東福寺、杵淵、中澤、丘神明、水澤、八幡原前沖々千曲川を突切り、西寺尾を直に川中に取巻、東寺尾を裏手へ押出す水は、丹波島裏御普請所大土堤七八百間押切水と押合ひ、青木島、網場、北島村を前後に取巻き、大塚兩組を

押拔、眞島の地内梵天組へ浪先猛に突かけて、川合前測本堂組より大窪へ押出し、千曲川を横に突切り、大室離れ山を水中にいたし、北は龜岩へ突かけ、よしき葦崎より富士淺間の御弓手へ押懸りける、此所至て山の洞合ゆる、水暫し漂ひ、村入清水、山ノ神邊へ突上る、扱又三ッ俣の此方境村の前沖へ遮る水は、藤牧廣田の裏手より、五里澤の大土堤遙か南の街道より高浪を押巻り、流家數多押來る、池田の宮々大室兎久保へ突掛、辰の口へ押出す、且又船渡の儀は、水子のもの共勢力を激まし身命を擲て、關崎、牧島、柴村、寺尾、赤坂、笹崎、矢代、其外小渡に至る迄、逃來るもの數千人を送りける、然る處犀川筋へ押下す先浪、牛島、大豆島、川田邊へ充滿て、千曲川へ突上る事、大山の押來るが如く、直に岡崎の船渡を龜岩坂の半途に押付て、其浪先の猛勢なる事筆に盡し難し、實に千曲川の流れは、甲州々當國に落て、東は上州境へ碓氷峠、淺間ヶ嶽、其外山々澤々の水落重り、至て大川なり、斯る尖きすど流を犀川を突上るゆる、浪逆立て凡二三丈餘りと相見ひける、斯る中をも船子のもものは、兼て御下知に心を配り、船や舳艫の續く丈、逆巻く浪を乗切、逃出るものを助船しける、別して寺尾、赤坂は通路よろしき場所ゆる、老若男女落重る事山の如し、中にはこの形勢を見て引返し、立木に登り、又

家の屋根に登るもあり、親子兄弟夫婦を慕ひ、巷陌に胡亂湛浪に漂ひ水に溺れて死する人は其數多し、こかるに逐々大浪四方八方へ押來り、日は西山に傾き、既に黄昏に及びしかば、せひなく最寄の木に船をつなぎける、且又右の洪水御普請所の大土堤を押切り、其儘御注進の爲に、小松原御本陣より駆け出らるゝは郡方御奉行竹村金吾、御身輕氣に出立給ひ、上には黄色の御陣羽織を着用し、馬引寄せて打跨り、兩楯蹴込で逆卷浪先横に乗切り、今里、北原、本戸部へ懸り、東福寺、那古の宮を左に見遣、赤坂に乗切り、馬喰町口へ田丘道の差別なく、三里餘りを暫時に乗附玉ふ、實に頼朝公以來弓馬名譽の良家なるに依て、斯る名臣あつて満水をも事どもせず、馬の蹄を躍らしけること、恰も宇宙を走る如く、良もすれば大浪馬の鬣に打かけ、見ひがくれの形勢は、其むかし天正の頃、明智左馬之助光俊が、瀬田の橋より唐橋の松を見當に、湖面を眞一文字に乗切りしも、斯やそこそはしられる、元來竹村氏は馬術大壺流の達人にして、千琢萬磨の手練爰に顯れ、見聞の人も舌を震ひ恐れざるなかりけり、扱又戌の中刻には、南は妻女山、西は岡田山、下は淺野、金箱、三才邊川、東は中野平、小布施の手前小川原、須坂の弓手に懸り、井上邊迄、平一面の白浪と相成、乍去漫々たる海上の如く、

住み馴し里は、最中の海面に震める月に、村毎の樹木の梢も見ひがくれ、松吹く風に高浪の音、颯々として骨身をつらぬく思ひなり、山の出先や谷間には、親を失ひ妻子にわかれ、歎き悲むもの幾度ぞや、且又川中島數萬軒の中には、足手弱のものに心引れ逃後れ、高浪に卷立られ、餘儀なく高木に登り、終夜浪に漂ひ、幾程となく荒浪に卷立られ、樹木に突懸しゆゑ、良もすれば木たをれ溺死する人其數多し、又は流家に取付、山の出先や森木杯に吹附られ、助かるも有り、あるひは小船を圍ひ、筏を組み、是を便に乗り出すものもあり、斯る荒浪に溜るべきや、船は爰に當り彼所に突かけて、筏は忽ち組子の繩も切々となりて、所々へ破散するゆゑ、高浪に浮きつ沈みつ卷立られ、溺死する人其數多し、爰に一際目立て西寺尾村中島組より乗出す大船は、艫先に胴赤に六ッ連錢の御紋を畫き、御合印付たる高張を押立、其外騎馬の提灯數多をてらし、數多の艫を仕かけ、船子のもの共拍子を揃ひ、住家の軒を船を通し、名に應ふ並木の松を北に見遣りて、瀬關の官のこの方より古川に乗切り、御城を見當に漕ぎ寄る、是ぞ君の御乗船、すわともいはず西條狼煙の城、舞鶴山武請大明神別當職たる開善寺へ御引移はある御用意、兼て被仰付置ける、然る處に君には花の丸より櫻の馬場御假

御殿へ移らせ玉ひ、諸役人は詰所をかため、其外諸家中はいふも更なり、町家に至る迄御城を圍ひ、危きを防ぎ、君を守護し奉る、實に其嚴重なるは、漢の高祖始め咸陽に御入關是ありし時、蕭何曹參等の良臣、法を三章に約し律を定めて民を撫育せられしに、諸人此君に傅師奉る事、秋風に草木の偃すが如くに尊敬せしも、斯あらんか、且亦深き御仁惠を以て、北は小市山久保寺に續き、西は小松原村御本陣より葭の原岡田續き、南は清野山、岩野山、東は寺尾山、柴山、大室山、龜岩坂、其他最寄の山の出先や峠の半途に於て、數千駄の薪を以て大篝火を焚立玉ふ、是偏に川中島に残れる人々、逐宵梢に取付、屋根に登り、島にイみ、精魂を失ふものこれざるを御遠察被下、火勢人勢を以て勞苦を救んがため御處業(所)なりとぞ、此時川中島一圓に白浪と相成りける中に、小島田村地内八幡原は至て高地と見ひて、宮地四五拾間四方へは水附ざるゆゑ、諸人は是に氣を得て老若男女命限りに駈附、所々より集る者々、都計二三百人餘りと相見ひける、此外高地老木の梢、又は根屋にイむ人々、四方の大篝火を見て相互に力をあはせて、鯨波を發しかども、其聲蕭殺として悲しく、肝膽に答ひ毛孔を寒からしむ、宜哉生たる心地はなかりしぞ、斯て夜も次第に更け行き、丑の刻より水少し引際となり、翌十四

日の曉に至り、六分通り落て、其翌十五日には山家へ逃去る人々も、四方の嵩々逐々川中島へ渡船し、我家々々に立歸りける處、先にいふ所爲にて家を流し、親を亡ひ、兒を歿ひ、夫婦飽ざるに長別し、千變萬化の悲歎は幾多ぞや、又残る家々は、泥藻屑を突入、鋪柄鴨居を外し、家財残らず押流し、只立居る名のみ、別て中島、四ツ屋、北川原上氷飽邊に至ては、衣服資財はいふに及ばず、家藏物置に至る迄残らず、田畑へは二間三間又は四五間位の石は幾程とも計難く、平一面の河原と成り、是迄先祖舊來の田畑居屋舗の境だに別ち難く、歎き悲しむ形勢は、憐といふも愚かなり、昨日の淺瀬今日淵、有爲軫變の世の中は、薄情かりける次第なり、しかるに篤き御憐愍を以て、流家は勿論水差入の分まで、食物御炊出し御配分被下置ける、先東は小出村神明宮大門なり、西口は段の原河原なり、川中島と名に應ふ甲越の兩將御直戰是ありし八幡原なり、右三ヶ所は何れも假屋を繕ひ、大幕を打廻し、御役人出張給ひ、十五日より廿日迄、日々米穀數百俵づゝ御炊き出し玉ふに付、右場所へは老若男女の集る事雲霞の如し、此外中筋川北通りにては、御炊出し是あり、何れも六日の中、御助成被成下、漸々少しは泥を片付、假屋等を繕ひけるゆゑ、其後は五月朔日迄、壹人前米五合づゝ被下置け

る、其上流家人別へは、普請料材木等被下、地震潰れ水差入の分へも、多少に随ひ御救金被下ける、加旃夏作流失しけるゆゑ、兼て御郡中へ御積置玉ふ社倉穀、此節御配分被下置、秋作取入迄心支是なき様御助成被成下ける、貴賤一同に難有感涙を催ふしける、是に依て暫時に世間も穩に相成ければ、右三災變死亡靈の爲に、諸寺院へ法事修行被仰付けるゆゑ、和尚長老法印御房等、思ひ／＼に未曾有の大法を勤務し、凶魂往生安樂の回向し玉ひ、千曲川犀川の邊に艱婆（どうば）を造立し給ふは、難有事ごもなり、扱又出水後は用水池大損の場凡八拾七ヶ所、堰損延長五萬七千六十間、土堤損三千百三拾間餘り、橋損百三拾ヶ所なり、是に依て川中島用水に甚困窮し、井水も是なき場所は、拾町廿町餘りも歩行を運びける、（若カ）屬此儘過行く時には稻作は勿論諸作養方、日々夜々の營、如何様に相成るべきやもしらざるゆゑ、再三是を驚く所、御仁惠を以て新たに堰水形御見分是ある、則ち道橋御奉行宮島守人、禰津綾之助、柘植嘉兵衛、用水掛りとして春日儀左衛門、草川吉右衛門、久保孫左衛門、其外諸役人御出張有之、川中島は勿論御料私領の差別なく、其外御城下町に至る迄人夫數萬を御喚上、堰水形御堀立給ふ、大石の分は割取り、（車カ）雪軍繩力を以て巻取り、水除土堤は大石を積上、鋪八間

餘り、築留四間餘り、高さ三間餘り御築立是ありけり、諸役人并に人足等に至る迄、心魂を碎きて精力を激すの處、御感勢（威カ）によつて、時日移さず五月中旬迄に上中下の堰、小山口に至る迄残らず堀上げ、何れも大水門を立、洪水除の土堤も嚴重にして、吉日良辰をいらみ、同月十五日壬辰の日、一樣に入水なり、是によつて堰方世話人村々役人并に人足等に至る迄、御盃を頂戴し、一同難有歸村し、耕作を專一に相激ける、天然とは言ながら、斯る御仁政之御代にも、大災の是あるものか、嗚呼前代未聞の異變にて、恐れ慄き、實に生者必滅と言へども、忘れがたきは恩愛の道、會者定離ありとは兼てしりながら、昨日今日とは夢幻の心地して、親子兄弟夫婦を見殺すも、是れ宿世の因縁ならんか、古歌に

鳥邊山、昨日も今日も、煙りたつ

ながめて通ふ、人はいつまで、

無常の風の通ひ路に置、露の身の暮なさぞ、末の露本の雫や世の中の、後れ前立憐さは、生老病死愛別離苦怨憎會苦人中（哀カ）吾苦の悲も、是此娑婆の境界なり、五蘊皆空と悟りなば、十萬億土も遠からず、何れか是とて非とせんや、嗚呼三毒の雲起り六欲の霧立ち、煩惱の雨しげく、冥きより冥きに入ぞかじ、願くは如意の寶珠を琢磨して、眞如の月の光りを増し、

遙にてらせ人の身の上、心だに信の道に叶ひなば祈らずとも、神佛の擁護のなごかなかるべき、夫積善の家には必ず餘慶あり、陰徳あれど(ばカ)陽報の子孫に傳ふ世の例、十八公の榮は霜後に顯はれ、一千年の色雪中に深ふして、常磐の松の春霞、枝も榮ひて葉も茂る、今一入の翠を増し、君々たれば臣々たり、父父たれば子も子たり、天下泰平安全五穀豐饒の時を得て、榮ひ行く御代こそ、實にもありがたけれ、

○コノ洪震鑑ハ、本卷二五四頁ヨリ二六三頁ニ亘リ掲載シタル無名ノ記文ト、同工異曲ノモノナリ、併セ看ルベシ、

〔安政二年乙卯珍話〕

人皇百廿二代今上皇帝、

弘化四年丁未三月廿四日夜四ツ時頃、信州大地震、江戸も此夜すこしの地震あり、此節、善光寺開帳ありて、諸國を參詣群集する事夥し、夜明まで八十度程震動、翌廿五日を晦日迄は、日々百五十度、又は百度程づゝ震動、其内大地震五六度程づゝ有之、死失之もの凡三萬餘人と云、同時越後地震にて、怪我尤多し、

大日本地震史料 卷之十七 終